

日本統治下台湾における対日感情の整理と分析

- 漢族と原住民の比較を中心にして -

藤野陽平

目次

序

1章 抗日運動

1節 漢族の抗日運動 - 前期 武力闘争 (1907 - 1915年)

北埔事件 林圯埔事件 苗栗事件 六甲事件 西来庵事件

武力闘争時代の終焉、そして合法的文化・政治活動へ

2節 漢族の抗日運動 - 後期 政治運動 (1913 - 1937年)

林献堂 台湾同化会 啓発会から新民会へ 台湾文化協会

台湾民衆党と台湾自治連盟 政治闘争の終焉から皇民化運動の時代へ

3節 霧社事件とその背景 - 原住民の場合として

理蕃事業の推移 霧社事件の背景として 霧社蜂起

2章 皇民化政策下の台湾民衆

1節 皇民化運動の流れ

歴史的背景 日本語教育 自助機関から皇民奉公会へ 国語の家 改姓名

2節 漢族に対する皇民化運動

公学校と高等教育 寺廟整理

3節 原住民に対する皇民化運動

児童教育 自助機関 - 成人教育機関として 宗教 観光

補節 戦後の台湾と二二八事件そして現代へ - 走了犬来了豚。

3章 証言、軍属であった漢族と高砂義勇隊 - 証言を中心に

1節 蔡求氏の戦争体験

蔡求氏 呉連榜氏

2節 高砂義勇隊

夢は「立派な日本軍人」 好戦的な高砂族 「認められた」義勇隊 戦場での義勇隊 人肉食について

まとめ

序

本稿は日本統治下台湾における対日感情の整理と分析を行うことを目指すものである。これまでも日本統治下における台湾の研究は多くなされてきた⁽¹⁾。しかし、これらのものの多くは歴史学や政治学の立場から述べられたものがほとんどで、実際にその当時、その場所で暮らす人々の活きた意見はつい最近まで取り上げられにくかったというのが現状である⁽²⁾。当然、当時の人間はすでにこの世にない方が多く、現在なお存命の方も終戦時における若者で、現代において実際に彼らより高齢の方の意見を収集するということは不可能である。そういう意味では筆者のこの研究はやや遅すぎたと言わざるを得ないかもしれない。そこで、これまでの歴史学、政治学的な立場の文献を参考として出来るだけ当時の対日感情を明らかにしていきたい。なお現在においても証言が得られるような太平洋戦争期の場合は何人かのインフォーマントに証言をいただいた。また、最近はいくつか当時の人々の証言を扱った文献も出版されているのでそちらも参考とした。

また、本稿のもう一つの問題意識として、台湾には大きく分けて漢族と原住民が暮らしている。さらに細かく分ければ、漢族は福建系と客家、原住民はタイヤル、サイシャット、アミ、ヤミなど9つの民族に分けることができ、それぞれ独特な生活習慣を持っている。しかし、これまでの文献にはそれらを混同し、一つの「台湾人」がいるような論じ方をするものや、ある一つの民族に限定するものが多く、多民族「地域」である台湾の状況を考慮した記述はほとんどみられないようである。そこで、本稿では漢族と原住民との比較を中心に論を進めていくこととしたい。

(1) 上杉充彦は当時の台湾社会についてかなり多数の論文を発表している。

(2) これには戦後、台湾の国民党一党支配における民衆の政治離れ、戒厳令などにより多分に政治的な立場を含みうる当時の話を人々は話しながらなかった、いや話せなかったということがあると思う。

1章 抗日運動

1節 漢族の抗日運動 - 前期 武力闘争(1907 - 1915年)

本節では児玉源太郎総督(在任期間1898.02.26~1906.04.11)後藤新平民政長官(在任期間1898.03.02~1906.11.13)の任期が切れた後、つまり日本が台湾全土を武力で制圧した後の時代に起きた台湾人の抗日闘争をみていきたい。この時代の特徴として挙げられるのは一部の日本統治に反感を持つ人間が神がかり的な宗教指導者となり、多くの民衆を半ば洗脳に近い状況で蜂起を起こしているものが多いということである。もちろん彼等民衆レヴェルの人々も蜂起に参加したということで、日本に対して少なからず反感を持っていたということを否定することはできないが、命の危険を冒してまでも反抗を望んでいたというよりも、不満をもちながらも平凡に暮ら

すことを望んでいたというほうが自然ではないか、という仮説のもと本節を進めていきたい。また、何が彼ら一般人を抗日運動向かわせたのか、このことについても考えていきたいと思う。

北埔事件

この事件は1907年に蔡清琳によって起こされたものである。彼は新竹庁月眉庄（現新竹県峨眉郷）出身で、正業につかず遊び人であった。この様な蔡に対し北埔支庁や新竹庁が公安風俗の観点から指導を行う。その後、彼は身動きが不自由になり、とたんに食べるにも困るようになってしまう。そこで彼は復讐として蜂起を試み、「予は連合腹中興總裁なり、即ち清国兵と協力して日本人を台湾より撃退せしめんとするものにして、不日多数の清国兵は新竹を攻撃すべきに付、之と相呼応して一挙暴動を起し、先ず新竹街を陥れ軍資兵器を略奪、漸次全島に及ぼさんとするものにして、義軍を募集しつつあり」¹⁾、「此の義軍に投ずる者には栄職を授け、一時金二百円及月額二十円を支給すべし」²⁾、「日本人巡查の剣一振を奪ったものには二十円、警部の剣を奪えば五十円が支給される」と巧みに煽動し、さらに信憑性を増すために「連合復中興總裁」と刻印した辞令様の赤紙を交付した。これにより原住民、一般人を含む、100余名の抗日軍を作り上げた。

またこの様な彼の煽動に乗りやすくするような状況が当時の台湾にはあった。というのは隘勇線という原住民に対する包囲網の警備員である隘勇の任に一般の農民たちが駆り出されていた。本来ならば平穩に農耕を行っているはずの彼等は、いつどこからともなく毒矢が飛んでくるかもしれない危険な仕事を嫌がり、任を解いてくれるよう要求していた。このような状況下で北埔事件の下地は出来上がっていく。

そして、11月15日北埔事件は発生した。蜂起者らは14日の夜から5箇所の隘とよばれるトーチカ攻撃をし、15日未明には大坪隘勇監督所²⁾、同日午前8時には北埔市内を攻撃した³⁾。

そして、蜂起者たちは意気揚揚と清国軍に合流するために新竹へ向けて出発した。しかし、金面山付近で新竹から派遣された警官隊に遭遇する。ここで、かれら蜂起者らは清国軍は新竹に居らず、自分たちがだまされていたことに気づき散り散りに退散する。

また、一般人たちはこの事件に協力したのも、しなかったものも、この後の処断を恐れていた。そこで、総督府は保甲制度の復歸のために処断は直接参加者のみに限定し、保甲制度を復旧し、「匪徒」捜索に協力させた⁴⁾。

そして、蜂起者たちは行き場を失い、81名が捜索中に銃火に倒れ、9名が逮捕、7名が自殺し、仲間や原住民に殺害されたものも7名⁵⁾になった。そして、臨時法院では「匪徒刑罰令」⁶⁾により、逮捕者9名に死刑が宣告され、略奪参加者は罰金のみで済まされた。

最後にこの事件に対しての上流階級や知識階級の人々の反応であるが、喜安幸夫は台湾総督府による『台湾匪乱小史』を引用し、「本事件は其の一地方の不幸のみに止まらず、全

般に渉る大不幸なり、日本政府に本島人（台湾人の当時の呼称、それに対し日本人は内地人）の信頼すべき民に非ずとの実証を握られしに他ならず」（括弧は筆者）という声があがっている。彼らは合法的範囲内で徐々に台湾の地位を向上させ、日本と対等の権利を要求していこうとしていたので、このような非現実的な抗日に不快感を示した。

林圯埔事件

この事件は1912年劉乾と林啓禎とによって起こされた。劉乾は食菜人⁽⁸⁾で村人たちは彼を呪詛に精通した神の使徒であると思われていた。しかし、1911年に巡査に迷信をやめ、正業につくことを勧告される。彼にとってこのことは死活問題であり、大鞍山中水掘というところに逃げ込み、信者の喜捨を受けつつ細々と暮らしていた。また、林啓禎は一般の村人であったが、三菱に払い下げられた竹林に入り込み竹を取っていたところを見つかり殴打され、日本への恨みを募らせていた。

この事件の背景を見るために、いまここでなぜその竹林が三菱の物となったかという経緯を述べる必要がある。林圯埔は現在名を竹山といい旧来の竹の山地であった。そこでこのあたりの住民は竹を採り、生活していた。しかし、この土地に目をつけた総督府は半ば強制的に官有の竹林と指定し、後に三菱に払い下げてしまう。このようにして住民たちの恨みが募り、劉乾らの煽動に乗りやすい状況が出来上がっていった。

彼等は「観音の礼拝中に日本人を撃つべしという神の命が下ったとし」、大願成就のときには「汝らの内にて文字のあるものには大官を授け、文字なき物には農となるも一生安楽に暮らし得べき幸福をあたうるだろう」とし、「劉乾の神通力を持ってすれば、他人から見えなくなり、扇を上げば弾は地に落ちる」とした。この様にして事件前日の3月22日12名の「神兵」が誕生することとなった。

そして翌日の3月23日彼等⁽⁹⁾は頂林（現頂林里）の派出所を攻撃し、劉乾の元に戻り、もう一度攻撃にでる。その途中近くの農民に「何をしているのか？」と尋ねられ、自分たちが消えていないこと、また「神兵」が自分たち12名しかいないことに気づき逃走した。

その後、1名が捜索中に射殺されたほかは全員が逮捕された。4月8日の臨時法院で「匪徒刑罰令」が用いられ、処刑8名、無期懲役1名、有期懲役3名となった。

苗栗事件

この事件は1912年から1913年にかけて台湾各地で発生したものである。またこの事件は羅福星グループによる蜂起を中心とし、その他の陳阿栄グループの南投事件、張火炉グループの大湖事件、李阿齊グループの関帝廟事件、頼来グループの東勢角事件などの類似した事件とまとめて「苗栗事件」と呼んでいる。しかし、これらの諸事件は時期は同じくしているが、互いに連携して行動していたというわけではないので、全台湾で一丸

となって起きた事件というよりも小さな事件がこの時期に集中し、まとめて発覚、検挙されたと見るのが妥当だと思われる。

では、なぜこの時期に台湾各地にこのような事件が起きているのだろうか。その答えを探すために羅福星の生い立ちを見てみたい。彼は1886年大陸の広東省に生まれている。その後1903年に家族で台湾の苗栗近郊に移住し、その3年後に広東に戻っている。その後の彼は廈門にて中国革命思想の影響を受け、「中国革命同好会」に加盟している。その後、シンガポール、パタビアなどで小学校の校長などをしていたが、辛亥革命の時期に帰国した。革命成功後、彼は再び台湾に渡り台湾でも革命を起こそうとするのである。つまり、彼は中国の辛亥革命の影響を強く受けた⁽¹⁰⁾者であり、他の事件の指導者達も多分にこの革命の影響を受けているのである⁽¹¹⁾。

それではこの事件をみていきたいが、一人一人のリーダー達について述べるより、中心である羅福星と李阿斉のグループの動きを中心に述べていきたい。まず、羅福星の画策であるが「自分は革命のため新中国の政府機関より派遣されたものであり、募集した人員は九万五千六百余名に達し、会員募集のために大陸より行商人に変装して本島に潜入した同志も二万人に及⁽¹²⁾ぶ」と宣伝をした。しかし、当時の中国革命には台湾にそのような力を入れる余裕は無く大言であった。また、彼は民衆心理を突く自然拡大方⁽¹³⁾式や、暗号をもちいて、500余名の同志を集める。

次に李阿斉についてであるが、彼もまた多くの煽動を行っている。具体的に見てみると、「自分は蕃地においてすでに800余名の部下を有している」、「自分の住む蕃地は靈仙の地であり、一人の神童がおり、その所持する靈剣は、何か事があるときには必ず吉凶を告げ知らせるから安心して日本人討伐に起つことができる。また、山地のある場所に一族の旗が横たわり、我らが結合してその旗の前に礼拝し、横たわった旗が起立した時が、すなわち我らの挙兵の時である。成功は全て神力にある。」⁽¹⁴⁾と述べ回り、グループの成員の印として頭の中央のみ丸くのばす髪型をさせた。この結果十数名の同志を集めることに成功する。

このようにして全台湾に1000名を越す抗日集団が形成されるのだが、事件は李阿斉のグループの奇妙な髪型のせいで発覚し、頼来のグループ以外は蜂起前に検挙されている。この事件での検挙者は934名、内行政処分4名、検察不起訴578名、無罪34名、懲役285名、死刑20名であった。

六甲事件

この事件は1914年に起きている。主犯は羅嗅頭と羅獅であった。羅嗅頭は資産家の家に生まれたが、没落し、店仔口支庁に出頭を命じられたが拒否し、六甲の山中に逃げていた。その地に作った小屋の中で読経祈祷をしていた時に彼は「汝、台湾の皇帝になるべし」という神託をうける。そこに羅獅が窃盗容疑で羅嗅頭の潜伏地に逃れてくる。彼等は

意気投合し、日本人を駆逐し、羅嗅頭が皇帝となり、配下には功績に応じて官職財物を授けることを目的として同志を募り、数十名の配下を得ることに成功する。

しかし、発覚はあっけなかった。派出所に武器を得るために忍び込んだことが発覚し、店仔口支庁の捜査が始まり、発覚が時間の問題と思っただ羅嗅頭は80人の同志をもって先制攻撃に出る。しかし、特に訓練も受けず、武器も少ない彼等は6名の警官隊との銃撃戦にあっけなく崩壊してしまう。この事件での検挙者は106名、内訳は行政処分15名、検察官不起訴68名、死刑8名、無期懲役4名、有期懲役10名、無罪1名であった。

西来庵事件

1915年に起きた事件で、首謀者の名をとり「余清芳事件」、暴動の発生した地名をとり「タパーニ事件」とも呼ばれる。なお、西来庵は密謀の中心となった廟の名をとったものである。首謀者は余清芳、江定、羅駿の3人である。

この事件の背景は1914年の第一次世界大戦および、「対華二十一ヶ条要求」を挙げることができる。このために台湾に「ドイツより多数の飛行機が来援し、支那よりは十万の革命党員が渡来し、その先鋒は既に本島の一角に上陸⁽¹⁵⁾せり」という噂が流れていた。

それではリーダー達の生い立ちをみていきたい。まず、余清芳である。彼は屏東の「土匪」の抵抗の激しい地域に生まれ、幼いときから蜂起を間近に暮らしてきた。そのような背景を持つ彼はこれまでの抗日運動に心動かされ、二十八宿会という地下組織に加入、一時つかまったが、出獄後食菜⁽¹⁶⁾人となりひそかに活動した。のちに西来庵廟の代表になり、自らタンキイとなり、部下を集めた。彼の煽動は「自分は西来庵祭神の神勅により、台湾皇帝の位につかんとするものである」「元来、日本は20ヶ年の期限を以って、台湾を領有するものであるから、大正4年は日本人が退去すべき期限である。この時に際したならば、大陸からも多数の軍隊が渡来するを以って、内外相呼応して一挙に暴動を起こせば、日本人を本島より撃退することは容易である。」「西来庵の信徒になり、肉食を廃して寄付金を成し、神符の授与を受けた者には、敵弾は寸毫も身に当たらない。」「ある山中に天来の宝剣が蔵置されており、これを一分抜いたならば一万、二分抜いたならば二万、三分抜いたならば三万を一気に殺戮することが出来る。」「ある時期が来たならば、玉帝上皇が毒雨を降し毒風を起こして日本人を殲滅するのみならず、蜂起に加担しない本島人もまた、その毒雨毒風に害されて死滅する。」「日本人撃退後は一種の理想郷を現出し、人民に貧富の差なく、租税も課さず、法律規則の拘束もなく、絶対無限の自由安楽を享受することが出来る。また、日本人撃退に功労ある者には、等差に応じて栄職を授け、多数の俸給を給する」というようなものであった。これらの言葉はそれぞれ矛盾するものも含まれるが、相手によって使い分けていた。

次に江定についてみてみたい。彼はもともと「土匪」の首領で4、50名を率いて反乱を起こした事がある。そのとき誤って警察は彼の部下の死体を江定の死体と間違えてしま

う。このため総督府の捜査はやみ、後掘仔山中に潜み、数十名の部下をえて生活していたが、子供の前途が不憫になり、自分の勢力地を平地にまで伸ばそうと考えるようになっていった。

また、羅俊であるが、彼は「土匪」であったが、敗れたのち大陸に逃げる。再び台湾に戻ってみると、子供は死に、妻は再婚していた。その後、廈門である食菜人に会い「今や台南に新皇帝と称する者現われ、全台の日本人を悉く駆逐せんとする、、、同志は既に数万に及ぶ」という噂を聞き、もう一度台湾に渡ることを決意した。

このようにして3人は抗日運動に向かっていくが、北部の羅俊、南部の余清芳が台南の精米所⁽¹⁸⁾で会見し、その後タパニー近郊の山奥で江帝と余清芳は会見した。これによって全台湾にわたる初めての抗日組織が出来上がった。

この事件の発覚は抗日組織の存在を知った総督府が蘇東海という人物を尋問し、彼の所持していた密書を発見したことによる。しかし、発覚を知ったリーダー達は同志らと共に山中に逃げ込み消息を絶ってしまう。その後の捜査でも総督府は彼等を発見することができなかった。そして、抗日組織による日本人殺戮が7月9日から始まる。7月9日甲仙埔支庁を皮切りに8月2日の南庄派出所襲撃まで各地の機関が襲われた⁽¹⁹⁾。多くの被害を出してしまった総督府はついに8月3日軍隊の出動を行う⁽²⁰⁾。そして8月5日タパニーでの戦闘が起こる。この戦いに大敗した抗日組織は徐々に衰えて収集へと向かっていく。

事件は収まり、8月25日から公判開始した。この事件の検挙者は行政処分217名、検察官不起訴303名、管轄違い1名、公判中死亡7名、無罪86名、有期懲役453名、無期懲役0名、死刑866名であった。ちなみにこの死刑の人数866人というのが大きく取り上げられることがあるが、後に恩赦発令され、すでに執行された95名を除き、他の死刑囚全員が無期懲役に減刑され、有期懲役のものは1年から4年の減刑が行われた。

武力闘争時代の終焉、そして合法的文化・政治活動へ

西来庵事件をもって台湾に武力闘争が行われた時代は終焉するが、この時代の抗日運動にはあるパターンが存在するとみることができる。つまり、一部の日本統治に強い反感を持っていた者が、民衆がうまく煽動に乗りやすい背景につけこみ、宗教的な指導者となり、蜂起を計画・実行していったというものである。このようなパターンが出来上がる背景としていくつかの要因を挙げてみたいと思う。

まず、台湾人の信心深さを挙げるができると思う。現在でも台湾に行けば多くの寺廟に熱心にお参りする民衆の姿をみることができるが、この状況は日本統治下においても同じ、いやむしろそれ以上のものがあつたと考えるのが自然であると思う。つまり、彼等は玉皇上帝を中心とする神々の守りを深く信じ、「弾が当たらない」、「敵にみつからない」という一見我々の目からでは理解に苦しむような行動に出てしまったと考えられる。

また、これらのパターンは日本が統治するようになってから急に起こってきたものとい

うよりも、それ以前の清国が治めていたところから続いてきたものと考えるのが自然であると思う。というのは清朝時代から台湾は「五年一大乱、三年一小乱」といわれ、よく反乱が起き統治の難しい地域であり、清朝期の212年間に大小100件ほどの事件が起きている。さらに、宗教と反抗が結びつくという形は中国史の中にも黄巾の乱、義和団の乱、太平天国の乱などとして登場する「伝統的」なものである。また、このような反抗は煽動を受けなかった他の民衆にはさめた目でみていたり、保甲制度による連帯責任を恐れていたりにして、三・一運動、五・四運動のような全台湾を巻き込んだ抗日運動へとは結びつくことはなかった。

つまり、ここで述べたいのはこの時代に起きた反抗は民衆レベルでそれほど「反日」を意識したものというよりは日本統治期以前の「伝統」をひきずりつつ、指導者に煽動されることによって蜂起に巻き込まれていった民衆の姿をみることができないだろうか。

しかし、このような「伝統」も次の時代には姿を消し、合法的な文化・政治活動へと移っていくことになる。

- (1) 喜安幸夫『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』原書房、1981年、30頁
- (2) このときの犠牲者は24名
- (3) このときの犠牲者は26名で、生存者は2名
- (4) 1898年の「保甲条例」によって定められた地域住民の互助、相互監視のための制度で、連帯責任を伴った。警察の補助団体として機能し、警察の監督と指揮を受けていた。
- (5) この中に蔡清琳も含まれる。彼を殺害したのは王阿義という男で、彼も勇猛で自分を煽動したものの報復行為で、事件翌日の16日のことであった。
- (6) 明治38年に発布され、「匪徒」の主犯、指導者は死刑、追従者は無期懲役、但し、官吏や軍隊への反抗、建築物・船舶・橋・通信施設の破壊、強盗、婦女暴行は追従者であっても全員死刑にするというもの。
- (7) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』39頁
- (9) 彼等とは「神兵」12人のこと、劉乾と林啓禎は林圯埔を攻撃するといって隠れていた。
- (10) そのためにこの事件を「台湾史上最も有意義なる運動」と見る考え方もある。
- (11) 先にあげた指導者達の中で辛亥革命の影響が少ないと考えられるのは李阿斎のみである。彼は父親を「土匪」討伐時に日本軍に殺され、日本を恨んでいた。
- (12) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』60頁
- (13) 党員を5名集めれば、5名の長、10名集めれば10名の長、50名、100名、1000名の長になることができるとした。
- (14) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』61頁
- (15) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』74頁、この言葉は大陸から台湾に戻った羅俊が提案したもの。

(16) 食菜人とは一種の熱狂的宗教信者であり、外見は一般人と変わらないが、肉食を絶ち、仏の教えに従って生きる。また、一度信じた者のいうことは必ず聞き遂げる。秘密結社的な団体。

(17) 玉皇上帝をまつる廟なので、この廟の名を語ることによって、信憑性を増した。

(18) 精米所というのは表向きの姿で、ここを中心に余清芳は活動していた。

(19) 一連の襲撃による被害は支庁1、派出所4、駐在所3、殺害された日本人は52名、台湾人12名であった。

(20) 歩兵4個中隊兵約400名、砲兵1個小隊砲2門が動員された。

(21) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』95 - 96頁

2節 漢族の抗日運動 - 後期 政治運動(1913 - 1937年)

本節では前節の武力闘争期の衰退と共に盛り上がってきた文化的・政治的抗日運動を取り上げてみたい。この時代に入ると総督府の支配体制も確立し、また民衆の教育レベルの向上から非合法的な活動ではなく、合法的な活動へと切り替わっていく。さらに前節では全台湾を巻き込んだ活動が生まれなかったが、合法的な活動を通して台湾全土を巻き込んだ大規模な運動へと拡大していく過程、さらに台湾の指導者達もマルクス主義や民族自決などの世界の思想的動向に左右される過程、日本が軍国化していく中で政治運動も衰退していく過程を順に追っていきたい。

林献堂

本題に入る前にこの時代の中心人物林献堂について述べてみたい。彼は1881年台中の霧峰に生まれている。大地主で財力があり漢学を修め人望が厚かったとい⁽¹⁾う。20歳で父親を亡くし、財産を管理するようになり、22歳で霧峰区長となった。その後27歳で日本に観光している。このときに奈良で梁啓超に出会い、今後の台湾の進む道を請うた。その答えは「中国は今後30年、台湾人を幫助して、自由を争取する力は断じて無かるべし。故に台湾同胞は切に輕挙妄動することなく、無謂の犠牲を供する勿れ。最も好ましきは、厚く日本の中央政界の要人と結び、以って台湾総督府の政治を牽制し、其の敢えて過分に台湾人を圧迫するを得ざらしむ⁽²⁾べし。」というものであった。喜安幸夫はこの意見を「最も穩便にして、かつ最も効果的な政治闘争手段⁽³⁾」と評価している。その後、1911年に梁啓超が台湾を訪れたときにも教えを請い、学問上、思想上も大きく影響を受けている。このような生い立ちの彼が政治運動の中心になっていく。

台湾同化会

さて、最初の台湾の政治的活動がこの台湾同化会である。この会は1913年林献堂が

板垣退助を招いて起こしたものである。板垣退助の考えは彼の持論である「東亜民族の大同結団」を機軸としたもので、「日本人は亜細亜人として支那と提携し、白人に当たらざるべからず。我台湾は支那と最も接近して親善融和するに適せり。故に在台内地人は人種を尊重し、本島人の生命財産を十分に保護するの必要あり。予が今回の行は台湾の治績を視察し、土人と内地人との関係を仔細に調べ、充分同化の実を挙げしむべきが其目標⁽⁴⁾なり。」板垣のこのような意見は台湾人に人気があり、多くの台湾人がこの運動に同調した。そして、同年11月22日再び板垣は台湾を訪れ、12月20日に発会式が行われ、自ら総裁に就任した。

この会の主旨はアジア大同団結の達成のため台湾人は日本人に同化すべきであり、日本は台湾人に日本人と平等の権利を与えるべきであるとした。台湾人はこの平等という言葉に飛びつき、発足当初から会費を納入する正式登録員が4000名に上った。これは武力闘争における最大規模の西来庵事件での検挙者が1430名であったことを考えるといかに大規模のものであったか想像がつくと思う。

また、同化会の主張は主に2点あり、教育の機会均等と「六三法」の撤廃である。当時の総督府は日本語教育に力を入れていたが、高等教育は台北医学校のみであった。そのため林献堂は自費で私立学校を設立した。また、「六三法」とは1896年にだされた法律63号のことで、台湾内の法律は総督府が決定できるとしたものであった。

さらに目標として精神教育を行うこと、慈善事業の普及、交通機関の平等な利用、産業の奨励、組合事業を発展させることなどがあげられる。

このような同化会の活動に総督府や在台日本人は脅威を感じていたが、元老である板垣が総裁を務めていた為に不用意に弾圧することが出来なかった。そこで、総督府は同化会に対し一応の賛同をしておいて、12月板垣が日本に帰った後に規制を強め、翌年の1月26日に台湾同化会は解散を命じられている。

このようにたった1ヶ月ほどの同化会ではあったが、その後の文化協会へと続いていく台湾の政治活動の足がかりとなった。

啓発会から新民会へ

同化会が解散した後、林献堂は多くの日本への留学生を送り出した。また、彼自身も治療のために日本に渡った。そのような状況下で1918年林献堂は蔡培火ら台湾人留学生を神田に集め、「台湾に対して如何に努力すべきか」というテーマで議論をした結果、六三法の撤廃ということに意見が落ち着いた。また、同時にこれを目的とする啓発会を発足させた。この会の主要なメンバーは林・蔡以外にも羅萬俛、王敏川、黄呈総、呉三連、莊垂勝などが挙げられる。また、六三法撤廃運動の主旨は総督府の特別立法制度を取り消させることであった。また同化会の背景に内地延長主義⁽⁵⁾があった。

このような同化会は人事でもめることや、経費が不足するなどの問題を抱えていた。さ

らに内地延長主義を手ぬるいものと考え、台湾に自治を要求することを目的とした新民会へと1919年1月11日発展的に解散することとなった。

新民会の主要な目的は台湾に政治改革を行うこと、島民を啓蒙すること、機関紙を発刊することなどであった。そこで、同年7月16日に『台湾青年』という雑誌を世に送り出している。これは台湾初の政治運動のための雑誌である。

また、新民会は台湾議会設置請願運動を主な活動とした。この運動はまず、日本が立憲法治国家で、三権分立の原則に基づいた国家であることを認め、その次に日本と台湾は特殊な違いを持つので台湾にも日本とは別の単独議会が必要であるということを主旨とした。しかし、この考えは先の内地延長主義と異なる立場に立つので、総督府や日本の国会から許可が出ず、14年15回にも及ぶ請願は失敗に終わった。しかし、このような長年にわたる活動を始めたのは新民会であり、この運動がこれほど長く続いたというのは台湾民衆の支持が集まったためでもあり、意義のある活動であったということができると思う。

台湾文化協会

この会は東京の台湾人留学生の間で政治運動が盛んになっていったことを聞いた蒋渭水が台湾でも政治運動を行う必要があると考え、1921年10月17日に林献堂と協力して起こした会である。この会は東京ではなく台湾において文化的向上を図る啓蒙団体として発足し、総理に林献堂、専務理事に蒋渭水が選ばれ、発会までに1312名の会員を得ている。

台湾文化協会のおもな活動は多岐にわたった。主なものは各地に新聞閲覧所の⁽⁶⁾設置、文化講演会、林献堂の出身地でもある台中の霧峰に3年間夏季学校を設置、機関紙的存在である台湾民報の発行などである。

このような文化協会の活動に対して、総督府は1923年12月に治安維持法をたてに、蒋渭水ら幹部をはじめ7名が逮捕されることとなった。これが「治警事件」といわれるものである。しかし、この事件により文化協会の活動は沈静化せず、むしろより民衆の意識が高まり、活動は活発になっていった。

また、台湾文化協会の意義は文化活動のみではない。というのは文化協会以前の活動は知識人や学生を中心に進められてきたのに対し、文化協会の活動は農民層にも影響していったということである。当時のバナナやサトウキビは総督府の指導により財閥系企業の独占と専売制が義務付けられ、台湾農民は厳しい状況におかれていた。これに対し、文化協会は台中州の二林地区で農民に対する農村講座などを開き、農村への運動を開始した。

このような状況下で1925年最初の台湾の農民運動として有名な「二林事件」が起きる。この事件は文化協会の影響を受けて作られた組合員404名からなる「蔗農組合」が3項目の⁽⁸⁾要求を二林にあった林本源製糖会社に対して提出したが、林本源製糖会社はそれを無視し、サトウキビの収穫に入ったことが原因で近隣の農民たちが実力行使で収穫を阻

止しようとして起きたもので、後に93名が身柄を拘束され、25名が有罪判決を受けた。この事件は非合法の暴動を伴ったものであったが、農民が主体となって文化協会という近代的な団体が後押しをしていたということで、西来庵事件以前の前近代的な武力闘争とは異なるものと考えられると思う。

この二林事件は総督府によって鎮圧されたが、その後の農民の運動に大きな影響を与えることとなった。その中でも最も大きなものが「台湾農民組合」である。この組合は鳳山農民組合⁽⁹⁾、曾文農民組合⁽¹⁰⁾などの農民組合が中心になって結成したもので、簡吉を中央常務委員長とし、農民組合運動を展開した。その運動は交易の合理化、全台湾に渉る農民組合の結成、台湾自治の促進、農村教育・文化の発展などであった。

しかし、文化協会が農民運動に力を貸したことによって、党内の王敏川や連温卿ら左派勢力が力を増し、林献堂や蔡培火の中道派、蒋渭水らの民族主義的グループと対立することとなり、農民運動の盛り上がりとともに左派グループが勢いづき、1927年1月の文化協会大会で林献堂や蒋渭水のグループとともに文化協会を脱会してしまう。この後文化協会は階級闘争の要素を強めていき、最終的には1929年の第三回大会で台湾共産党に乗っ取られるということになる。

台湾共産党は治安維持法違反で1931年からの一斉検挙で崩壊している。

このような文化協会であったが、知識人を中心とした政治運動を一般の民衆レベルを巻き込んだものへと変えていった点で大いに意義があると思う。この時期から台湾民衆も自分らの権利を主張するようになり、それまではなかった全台湾に渉る政治運動が展開されていくこととなった。

台湾民衆党と台湾自治連盟

文化協会を脱退した蒋渭水や蔡培火は1927年7月10日に「台湾民衆党」を設立し、台湾初の政党となった。「民族自決」、「反母国」を唱え、その政策は集会・結社・言論・出版の自由、教育の機会均等、保甲制度の撤廃、中華民国へ旅行する際の旅券廃止などであった。結党当初197名であった黨員も年末には439名に上り、支部も15箇所持つこととなった。また、民衆党は左翼化した文化協会と対立していき、農民層は文化協会が強いので、工場労働者に支持基盤を置いた。この結果1928年に文化協会の「台湾農民組合」に匹敵する「台湾工友総連盟」を結成した。この工友総連盟により遅れていた労働争議が発展し、工業関係者も運動に参加していくこととなり、さらに台湾民衆が覚醒されたこととなった。

民衆党は左翼化した文化協会への対抗で結成されたが、民衆党内も次第に民族主義的蒋渭水派と民本主義的蔡培火派で対立するようになり、1930年蔡培火や林献堂は民衆党を離れ、「台湾自治連盟」を結成する。この動きに対抗した蒋渭水は民衆党をより急進的なものに修正し、無産階級の政党とした。このような民衆党の動きに対して、総督府は結社

禁止の命令を出し、強制解散させた。

自治連盟は同年8月17日に成立し、会員を1100名余り集めた。その主張は地方自治の推進で、具体的には市町村協議委員の民選にし、協議会を議決機関と改めることなどであった。また、活動方針はあくまでも合法的に行うことで、政府の非難や住民の煽動は避けていた。しかし、民衆党の解散後は自治連盟により急進的な運動を行うことを求める声があがったが、林献堂ら指導者達は合法的に自治を求めることにこだわり、その活動は後退していった。

この頃になると1931年の満州事変が起こり、日本が軍国化していった時代に入り、さらに政治運動は後退し、1937年の日中戦争勃発とともに自治連盟は自発的に解散している。ここに、台湾の合法的な政治活動は終焉する。

政治闘争の終焉から皇民化運動の時代へ

この時代を振り返ってみると、前節にはなかった全台湾を巻き込んだ抗日政治運動が起きている。その契機に台湾人留学生達の活動がある。また、民衆もそれまでの「迷信」によらず、政治的に活動するという手段をとった。この背景には次章で述べることになる皇民化政策があげられると思う。皇民化政策化で民衆への基礎的な教育がなされ、留学生達によってさらに高度の運動へと結びついていったということができると思う。これは政治意識の高まりを恐れ皇民化政策が基礎的な教育のみ重視し、高等教育はさせないという総督府の考えとは反対のものであったのだろう。つまり、対日感情の観点から述べると、総督府に対し自分達の権利を要求するという態度は皇民化の中で発生し、全台湾に及んだと言えるのではないか。

しかし、指導者達の考えが一致せず、運動のベクトルが分散してしまったことや、日本が軍国化して言論の自由がなくなっていったことによって、このような運動も急速に衰えてしまった。このあとの時代には「皇民化政策」は「皇民化運動」としてより熱狂的なものとなり、原住民を中心に「親日的」な感情を作り上げられていくものとなっていく。

(1) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』104 - 105頁

(2) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』58頁

(3) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』58頁

(4) 前掲書『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』104頁

(5) 内地延長主義とは第一次世界大戦後の世界的な民族自決の雰囲気の中、台湾にも民族主義運動が起こることを見越して田健治郎が提出した考え方で、「日台融合」「一視同仁」などの考えを含んでいた。この考えのもといくつかの日台平等的な政策が取られた。

(6) 植民地解放などの記事には朱線を引き、民衆の注目を向けさせた。

(7) 一年間に300回以上にもおよび、のべ11万人以上の聴講者を集めた。

- (8) 肥料購買の自由、農民の秤量立会、価格決定の農民参加の3項目。
- (9) 鳳山で1925年に簡吉が中心となって結成。
- (10) 台南の曾文郡で1926年に簡吉が中心に結成。

3節 霧社事件とその背景 - 原住民の場合として

前節までは漢民族の抗日闘争を中心に述べてきたが、本節では原住民の立場から霧社事件とそれにいたる背景を取り上げてみたい。

理蕃事業の推移

まず、総督府が原住民に対して行ってきた政策(理蕃事業)を順を追ってみたい。喜安の分類によると理蕃事業は5期に分けられる⁽¹⁾という。第1期は領台から統治権の確立する1902年のことで、第2期は台湾が建設の時期に入った1903年から「蕃界」の本格的「討伐」を終える1909年、第3期は1910年の「五箇年計画理蕃事業」の時期、第4期は1915年から霧社事件が発生する1930年、第5期は霧社事件の反省から出された「理蕃政策大綱」の1931年から終戦までである。

第1期は各地の「土匪」の討伐に重きがおかれ、理蕃事業としては数度の討伐が行われたのみで、懐柔策を中心としたものであった。この時期は第2期以降の準備段階であり、消極的な政策が中心であった。

第2期は原住民地域を総督府が支配下に置いていく時期であり、最も原住民の反抗が激しかった時期である。この地域は清朝期にも支配者には手付かずのままであった。というのは原住民達は自分達の縄張りである山中に進入し汚すものに対しては首狩りをもって対抗し、その自然の要害である山中は支配のおよびにくい地域であった。つまり、この時代の激しい抵抗は「日本」という国家を意識していたものではなく、彼らの縄張り意識によるものであったといえる。この時代の総督府の戦略は北埔事件の項で触れた隘勇線を用いたものであった。隘勇線とは1895年より原住民が平地に降りてきて日本人を攻撃することがないように作られた包囲網であり、1906年からこの政策を強化し、1909年には470キロに及ぶ隘勇線を作り上げ、すべての山地原住民はこの包囲網の中に入るようになった。

また、この時期の抵抗の厳しさは北埔事件の背景となるほど激しい抵抗があったことから容易に想像がつく。

第3期は五箇年計画理蕃事業の時期である。この事業は1910年から総督府が1630万円、警察官約8000名、軍隊約2000名を投じておこなったもので、全住民の武装解除及び帰順を目的とした。この時期も激しい抵抗を受け、死者は1895年から1923年までの間に6901名に対し、1912年には761名の死者を出している。ま

た、この事業の目的であった銃器の没収は領台から1923年までに29677挺に対し、1914年には14637挺を没収している。この数字からもこの時期の厳しさを窺い知ることができる。また、この計画は最初の1、2年で北部地方を征圧し隘勇線を推進する、南部地域はまず調査をし道路を開通させる、3年目に全力でタロコ蕃の制圧する、4年目に南部と東部に重点を制圧し東西に通じる幹線道路を作る、5年目に隘勇線を永久的な道路にする、というものであった。この事業の終了とともに佐久間総督は辞任し、安藤総督の時代に入り、山地は警察の理蕃課の管轄となり、正式に武力による理蕃政策は終了する。

第4期の政策は

- 「1、蕃人に適応せる簡易なる教育を普及する
- 2、都会の観光その他社会教育を授く
- 3、蕃人に適当なる産業を奨励する
- 4、物品交換制度を改善する
- 5、蕃人患者の施療に関し施設を充実する⁽²⁾

などであった。これらについては次章の皇民化の箇所ですく詳しく述べるのでここでは省略したい。

第5期には第4期の事業に霧社事件の反省を取り入れたもので、現場の官吏による不正を改め、あるべき姿を取り戻そうとしたものであった。具体的には原住民の徴集は彼らの生活慣習に基づき限度を超えない程度にし、労働時期も農繁期と重ならないようにし、賃金の支払いは公明正大に行うべきである。教育施設や医療施設をより充実したものとする。原住民の経済状態の改善のため、農耕可能地への移住を勧め、蕃地交易所の拡充をする。道路を増やす。宣撫政策を強めるなどであった。喜安はこの時期の反省があったために高砂義勇隊に代表される原住民の熱狂的な親日感情はこの時期に形成されたとしている⁽³⁾。つまり、第4期までの威圧的な政策は第5期では洗脳に近い宣撫政策が中心となったといえることができると思う。この時期の理蕃事業の変更は原住民における対日感情を考えるうえで大いに意義があるだろう。

霧社事件の背景として

ここでは霧社事件の背景を少し詳しく見ていきたい。というのはこの霧社事件にいたる背景は霧社特有のものというよりは当時の台湾における原住民への総督府や日本人植民者たちのあり方を見ることになるからである。先に述べたようにこの事件の反省が第5期の理蕃事業に活かされたわけであり、霧社一帯に特有のものであるならばこのような変革はありえないからである。さらにこの事件の背景は当時の原住民社会の様々な問題にあるわけであり、単純に一つの原因を挙げることは出来ず、いくつかの原因を挙げざるを得ない。

それではその原因を順に見ていきたいが、まずこの事件に対して当時の総督石塚英蔵(在位1929年7月30日～1931年3月2日)由来蕃人の頭脳はきわめて単純であって

吾々の判断を以てしては到底その凶星を衝くことは出来ない。故に結果の重大なるを見て直ちに其の原因にも重大なものがあらうと推定することは決して妥当とは言へない。…今回の事も恐らくは何等かの誤解に基づいたもので其その他には格別さして重大なことがないであらうと思ふ。⁽⁴⁾」と原住民の特殊性を強調している。

また、『改造』という左翼系誌に寄せられた論考では「霧社事件は民族解放の問題である。労働問題である。植民地の当地全般に関する問題である⁽⁵⁾。」としている。

さらに、出役義務の過酷さをあげることも出来る。総督府は第4期の産業発展の一環として道路の建設を行い、原住民を徴集した。しかし、彼らはそれまで道無き道をはだして歩いて活動してきた。彼らにとって道路は不必要なものであった。さらに木材の切り出しも行われ、祖先のすむ聖なる土地である山中から木材を切り出すことを彼らは嫌がった。また、切り出した木材の運搬方法も問題となった。彼らは伝統的に木材を引きずって運んでいた。しかし、総督府は木材に傷がつくことを嫌がり、担いで運ばせた。これが非常に辛い作業であったようで、肩から血を流しながらの作業となった。この一連の出役により原住民達は慣習や聖なるものを犯され、肉体的精神的に苦しんでいたのである。

次にあげるのが警察官の搾取である。先にあげた出役には賃金が払われるが、その賃金を警察官が中間搾取をしていたというものである。具体的には霧社、パーラン、万大などの工事で、1411名に762円63銭を支払って4いるが、実際には564円40銭しか支払われておらず、200円近い金額が使途不明金となっている。また、原住民との交易においても誤解を生む下地があった。というのは米、サトウキビなどの市場価格の上下というシステムを原住民は理解していなかったために、毎回支払われる金額の違いに原住民達は中間に入っている警察官が搾取していると勘違いした。

銃器・弾薬の駐在所管理も上げられる。狩猟民であった彼らは銃と弾薬が必要不可欠なものでこれを駐在所に管理されることは非常に不便なもので、許可を得てかじだされていた。

また、日本人と原住民との間の女性問題をもあげることが出来る。原住民宣撫政策の一環として原住民女性と日本人警察官の結婚が奨励されたことがあったが、やはり文化が違い、支配者と被支配者の関係でもあるために、多くの場合結婚生活は上手くいかず、原住民女性が捨てられたり、日本に連れて帰り醜業につかせたりすることもあった。また、男が猟に出ているときに女性に乱暴をするものもあった。原住民が猟に行く時期は銃の貸し出しの制度のために警察官には手にとるようにわかったのだった。

最後に警官の横暴な態度をあげておきたい。彼らは我物顔で原住民の飼育している鶏や豚を持ち去り、雑用に借り出したりしていた。このような態度も原住民達の反感を買うこととなった。

この様に霧社事件に至る背景は多岐にわたっているが、中村ふじゑが述べているように「異民族である日本人が彼らの社会に侵入し、支配者として君臨したということです。タイヤル族は文字をもたない民族でしたが、遠い祖先から受けつぎ守り通してきた習慣や掟

がありました。日本人はそれらを無視し、自分達の尺度を押しつけま⁽⁷⁾した。」ということが出来ると思う。またこのことによる反日感情が原住民社会の多くが抱えているものであったということが出来ると思う。

霧社蜂起

本題に入る前に霧社の位置を確認しておきたい。現在の霧社は台中近郊の埔里からバスで50分海拔1、148メートル周囲には3,000メートルを超える山に囲まれた地域で、近くには碧湖がある景色の美しい田舎町である。また、この地域は1、999年の台湾中部大地震の被災地で2、000年の10月現在でも復旧の途中である。また、当時の霧社は下手の眉溪までトラックが通っていただけで、そこから先は険しい山道であった。タイヤル族が暮らし、日本人も157名居住していた。

それでは事件の直前のことであるが、この事件の発案者はピボ・サッポという男で、妻に嫌われ姦通までされて社中の笑いものであった。彼はこの汚名を返上するために大きな出草（首狩り）を行うと公言していた。またピボ・ワリスという官吏に反抗した罪で家族を殺された男がピボ・サッポに同調していた。そして、村の結婚前祝の席で集まった数名の社衆と蜂起を話し合った。また、この事件のリーダー、モーナ・ルーダオは彼の息子が警官に暴行を加えてしまい、これからあるべき刑罰におびえる日を暮らしていた。

このような状況下事件は起きた。1930年10月27日のことである。午前3時マヘボ社近くの山林造林所を襲い、巡查1名を殺害。4時30分マヘボ駐在所を襲い、巡查一人を殺害。8時頃ボルアン、桜、ホーゴの各駐在所を襲い、巡查とその家族を殺害。これらの駐在所で武器を手に入れた。8時5分この日霧社小学校で行われようとしていた小学校と教育所の合同運動会の君が代のオルガンの音を合図に300名近くの原住民が蕃刀を片手に一気に突入した。この運動会は霧社一帯の年中行事で他の地域からやってきた人もいて255名の日本人が集まっていた。そのうち134名が殺害され、22名が負傷、90名が無事に逃げえた。また、漢族の台湾人も111名いたが、和服を着ていた2名が日本人と間違えられ殺害されていたのみで、残り的人々は無事であった。蜂起を起こした原住民達は口々に「日本人だけを殺せ」「日本人は、幼児といえども許すな！」「ブヌカン（漢族系台湾人）は殺す⁽¹¹⁾な！」と叫んでいたという。この蜂起のあと漢族系台湾人は自宅に逃げ込み、見学にきていた他の蕃の原住民も自社に引き上げていった。これはモーナ・ルーダオら蜂起者らの予想外のことであり、彼らが事を起こせば呼応して各蕃も蜂起に加わると考えていたのである。

この蜂起の知らせはその日のうちに台中庁に伝わり、即座に警官隊の召集を行い、午後2時には霧社に向けて出発した。また、総督府は台北、新竹などの各庁に応援を要求し、陸軍の出動も要請した。さらに午後4時40分には屏東の飛行第8連隊の偵察機が2機、霧社上空を飛んだ。この俊敏な対応はモーナ・ルーダオの予想に反したもので、現地でお

びえながら隠れていた日本人を励まし、呼応すべきか迷っていた原住民達を牽制する効果があったという。

台中の警察隊が埔里に到着したのがその日の深夜、翌日の28日の夕方には台南からの応援隊が到着し、331名の警察隊は霧社へと向かった。先遣隊が霧社に入ったのは午後8時ごろのことだった⁽¹²⁾。

総攻撃は31日からであった。午前7時30分の砲撃を合図に攻撃は始まり、午前中だけでロードフ、ホーゴー、スーク、タロワン、ポアルンの各社を陥とした。続いてこの蜂起の中心であるマヘボ社に移り、この日の戦闘は終了する。明日の11月1日から2日にマヘボ社への攻撃は続けられ、蜂起原住民達は山中へと退散する⁽¹³⁾。

ここまでは調子のよかった軍警連合隊であったが、蜂起原住民達が山中に逃げ込みゲリラ戦に転じると途端に苦戦するようになる。というのは山中は原住民の庭のようなものであるが、連合隊には自然の要害そのものであったからである。ここで、霧社に設置されていた捜索隊本部は蜂起に加担しなかったパーラン社、タウツァ蕃、トロック蕃などから約500名の原住民を「味方⁽¹⁴⁾」として動員した。やはり蛇の道は蛇ということかこの作戦は成功し、徐々に蜂起原住民達は追い詰められていく。

このように武力による制圧も続けられたが、同時に投降の勧誘も行われた。「味方蕃」に嫁いでいた「反抗蕃」出身の女性などを山中に送り込み、「投降したら殺さない」ということを伝えさせ、かなりの数の投降者が現れた。また、それでも応じないものの多くは山中で自殺した。

このようにして11月の下旬には蜂起原住民達はほぼ制圧され、20日には連合隊の解散式もたれている。さらに12月30日に総督府は事件の終焉を宣言した。この事件での蜂起原住民数は約1,200であった戦死・自殺者は約300名、投降者は約500名、残りの約400名は行方不明のものであった。

蜂起の後

この蜂起後には公判が行われなかった。というのは日本政府、総督府共にこの事件に関わった原住民の特殊性に注目し、法的責任は問わないことに決定した。それまで、法治主義を用いて統治していた台湾において、異例の処置であった。しかし、このことが新たな悲劇第二霧社事件を呼ぶこととなる。この事件は4月25日に2箇所の収容所が突然「味方蕃」の男達230名に襲撃され、武装解除されている「保護蕃」のものたち191名を虐殺したというものである。しかしどうもおかしいことがある、当時警備にあっていた警官たちは機関銃を用いて撃退を試みたのだが、死者はなく、簡単に襲撃に成功している。これは当時の警察は否定しているが、どうやら背後に警官たちがいたということらしい⁽¹⁵⁾。つまり、自分達の仲間である日本人を殺害した「反抗蕃」が超法規的処置により誰も咎められることがなかった事に対して、「味方蕃」を動員することで、超法規的に処置をしよう

と考えていたというのである。この様にして霧社事件は後味の悪い形で終了し、「保護蕃」の生き残った者は川中島という埔里から20キロほどのところに移住することとなった。

威圧的政策から洗腦的政策へ

既に述べたように、この時期の理番事業は霧社事件の反省によって新たな時代へと入っていく。時は1931年世界恐慌の波が世界中に押し寄せ、日本が中国東北部に積極的に進出していく時代であった。総督府は中国を敵に回した現在、漢民族よりも原住民に注目し、もし台湾で有事の際には原住民を利用しようと考えようになった。もちろんその背景の一つに、この事件での原住民の戦闘能力に注目したということも上げられる。

このような背景のもと実際に「霧社事件のあと、日本の政策はよくなった。むやみに人を殴らなくなったし、むやみに人をこき使うこともなくなった」という証言も得られている。また、1935年には「生蕃人」という原住民に対する呼称を「高砂族」という風に改めたりもしている。

つまり、原住民に対する政策の変更によって、原住民社会における対日感情の変遷が見られるということが出来ると思う。

- (1) 前掲書 『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』158 - 166、209 - 211頁
- (2) 前掲書 『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』163頁
- (3) 前掲書 『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』210 - 211頁
- (4) 前掲書 『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』173 - 174頁
- (5) 前掲書 『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』174頁
- (6) モーナ・ルーダオの妹モーナ・テワスも日本人巡査に嫁いているが、花蓮の地で夫は行方がわからなくなり、マヘボ社に戻り他の男と結婚しているが不遇であった。
- (7) 中村ふじゑ 「霧社事件から高砂義勇隊まで」『中国研究月報』476号、1987年、2頁
- (8) この時に奪われた武器は銃180挺、弾丸23,000発であった。
- (9) 前掲「霧社事件から高砂義勇隊まで」1頁では139名となっている。
- (10) 前掲「霧社事件から高砂義勇隊まで」1頁
- (11) 『地球の歩き方31 台湾2000~20001年版』ダイヤモンド社、196 - 197頁
- (12) この頃には原住民達は各社に戻っており、霧社には簡単に入ることが出来た。
- (13) この戦闘で指揮にあたったモーナ・ルーダオの次男パッサオ・モーナが戦死している。
- (14) これに対し蜂起した原住民を「反抗蕃」、投降に応じた者を「保護蕃」と呼んだ。

(15) 襲撃者の中に死者1名、負傷者11名が出ているが、それは「保護蕃」との乱闘中に起きたものである。

(16) 前掲「霧社事件から高砂義勇隊まで」3頁

2章 皇民化政策下の台湾民衆

1節 皇民化運動の流れ

本章では戦中期の対日感情を大きく左右した皇民化運動について、考えてみたい。まず皇民化政策の概論的知識としてその概要を見てみたいと思う。皇民化政策は日本が台湾を統治してからの積極的な日本語教育運動であり、同時に当地の風俗習慣を尊重しながらも、台湾人の生活様式を全面的に日本的に変更させるものであった。また、1937年の日中戦争以降は「皇民化運動」が開始され、「改姓名」「国語家庭」「日本神道の信仰」「神社参拝」「寺廟整理」「青年団」「部落振興運動」などの政策が積極的に強要された。また、その目的は江間常吉の『皇民化運動』(1939)によると「八紘一宇」の全世界への分布とそのためアジアの皇化をあわせて、その基礎としての植民地台湾人の日本一体化これを皇民化と呼び、そのための思想・生活面での日本化を皇民化運動と規定している⁽¹⁾。さらにその主眼点は「国語学習は単なる会話伝達的手段としてではなく、日本語の中に宿る「国民精神」を体得するためという、きわめて精神主義的な色彩が施され、同化政策の機軸としての役割が与えられていた。⁽²⁾」

歴史的背景

ここでは皇民化運動の流れを確認してみたい。まず領台当初であるが、1985年から1918年までの武官総督時代には台湾人の武力抵抗を押さえ込むことに主眼が置かれ、台湾人に対する同化政策にはそれほど力を入れていなかった。さらに原住民への教育ははなはだしい文化的差異のためまったくといっていいほど進まなかった。そのような状況下でも、1895年伊沢修二が自薦で台湾教育建議に就任し、台湾を国家教育の試験場と考え、「日本語教育」「同化政策」を始め、同年6月には台北近郊の芝山巖に「国語伝習所」を設立している。ここは以前恵清宮とよばれる寺子屋があった場所で、総督府はこの地を「全台教育発祥地」としている。しかし、その翌年の1896年1月1日にこの伝習所は抗日台湾人の集団に襲撃され、6名の教職員が死亡している。その後総督府はこの場所に記念碑を建て、6人の教師を「六士先生」と称し、教育者の鑑としてまつりあげた。これが芝山巖事件である。⁽³⁾

その後1919年から1935年までは文官総督の時代に入る。この時代の前半はすでに述べた通り、大正デモクラシーや国際連合、軍縮などの比較的自由な時代であったため、

統治の重点は産業の振興や教育を通じての同化政策にあった。また台湾人の政治的活動も行われた時期であり、強引な同化政策は行われなかった。具体的にみても、1919年の漢族の公学校就業期間が6年になり、1922年の台湾教育令では、漢族の子供が日本人の小学校に通うことができるようになった。ただし、太平洋戦争期の「皇民化運動」につながる土台が出来上がったのもこの時代である⁽⁴⁾。

しかし、1931年の満州事変を経た1936年からの武官総督時代に事態は急変し、強制を伴った皇民化の流れは1937年の日中戦争突入後加速していく。具体的には台湾語の禁止⁽⁵⁾、「国語家庭」の増加、改姓名⁽⁶⁾(1940年)、台湾教育令の改正⁽⁷⁾(1941年)、台湾の陸軍特別志願兵制度の閣議決定(1941年)などである。

つまり、日本統治下の皇民化政策(総督府が伊沢を通じ台湾に持ち込んだ「国語教育」⁽⁸⁾、「同化政策」)は大正期あたりまではそれほど強制力があつたわけではなかった。しかし、日本が太平洋戦争へと向かっていく時代、具体的には1931年の満州事変以降の急速な軍国主義化のもと「皇民化運動」としてほぼ狂気にも近い状況で進められた政策であつたといえる⁽⁸⁾。

日本語教育

皇民化において日本語教育が大きな柱になったのであるが、ここでは当時の教育施設の体制、実際の教育現場について述べてみたい。まず、おおまかに日本人の子供は「小学校」、漢族は「公学校」、原住民は「蕃童教育所」で初等教育を受けた。ではそれぞれをすこし詳しく見てみたい。なお本項では1941年の「国民学校令」によりしかれた「共学制」後の「国民学校」という名称を用いず、それ以前の名称を用いたい。というのは混雑を避け、比較を容易にするためである。

ここでは小学校を見てたい。なお、公学校と蕃童教育所についてはそれぞれ漢族、原住民の節において説明するので別に取り上げることとしたい。『台湾史小事典』の小学校の項目には「(略)1922年の「台湾教育令」の改正以前は日本国内の教育制度をそのまま用いていた。そのなかでも、1897年に台湾総督府国語学校第四附属学校として最初の小学校が台湾に設立された。ここに台湾における日本人教育は開始され、その翌年には「台湾総督府小学校官制」が發布され、正式に台湾各地に小学校が作られた。日本国内における1890年の「小学校令」の規定により、小学校は児童の身体発達、道徳教育と国民教育を基礎とし、日常生活における知識や技術の体得を目的とした。さらに、台湾の小学校では台湾語と漢文の科目が加えられていたが、1902年以降は日本の学制を取り入れて、科目は漸次日本国内のものと同じになっていった。科目は修身、国語、算術、日本史、日本地理、理科、図画、唱歌、体操、裁縫などで、1907年以後は日本の「小学校令」の改正に伴ない、農業、工業、商業などの実学的な科目が増設された。(筆者訳)」とされている。

また、日本語教育は権利の意識が芽生えないように言語の習得を中心としたもので、出来るだけ台湾人に高等教育を行わないようにした。また、日本語教育を通して「日本精神」を植え付けることが真の目的であった。

自助機関から皇民奉公会へ

台湾における成人への教育機関として青年会や婦女会など各種の自助機関が作られた。このような自助機関が1941年4月9日に成立する皇民奉公会へと移行していく。この機関は台湾における大政翼賛運動の主体となり、全台湾民衆を戦争のために動員するものであった。その主な任務は訓練、増産実施、銃後生活の強化（この3つが基本要項）、必勝信念の高揚、決戦生活の実践、必勝清算の増強、戦時総勤労態勢の強化、民防衛の完遂、健兵健民運動の強化推進（6大実践項目）とされた。つまり、台湾に設置された多くの自助機関は太平洋戦争が拡大・深刻化に伴い、また大政翼賛運動の盛り上がりとともに皇民奉公会の活動に吸収され、台湾民衆を「国体」の一部として取り入れていく機関となっていったのである。

国語の家

総督府は日本語教育の促進のため、「国語の家」という制度をつくった。この制度は国語を常用とする家庭を「国語の家」「国語常用家庭」、村を「国語の村」として優遇するものであった。「国語常用家庭」の条件は「国語常用ノ家庭トハ一家ノ全員ガ国語ヲ常用スル家庭タルコトヲ原則トスルモ六十歳以上ノ者ニシテ国語不解者アルハ支障ナキ義ト解シ又名ノ変更ヲ為スベキ者ガ成年者ナルトキハ特別ノ事ナキ限り其ノ変更ノ願出ニ本人ノ連署或ハ承諾書ヲ添付スル⁽⁹⁾」と規定されていた。また、「国語常用家庭」と「国語の家」の違いは「国語常用の家庭とは、必ずしも国語の家を指すものではない。少しく具体的に説明すれば国語の家は勿論すべて国語常用の家庭である。是は問題ない、だからと云って国語常用の家庭必ずしも国語の家丈ではないのであった、国語常用家庭には其れ以外に未だ国語の家として認定されるに至らない程度の国語を用ふる家を含みうるのである。即ち認定の条件たる国語常用の家庭とは国語の家に比べてより寛大に解釈して可いのであって、従って其の適用範囲も拡大される訳である。」⁽¹⁰⁾つまり、「国語の家」に認定されることは難しいことであったが、「国語常用家庭」は比較的簡単なものであった。なぜ、このような差を設けたかといえ、皇民化運動の成功を宣伝するため多くの「国語常用家庭」を集める必要があったためであろう。

このようにして認定された「国語常用家庭」では事実上「国語」を常用しておらず、「国語家庭」とかいた札を表札の脇に並べるだけであった⁽¹¹⁾という。しかし、ただそれだけの行為もその影響は非常に大きなものであった。具体的には配給や学校の入試の面で優遇さ

れ、他の面でも各種の優遇を受けた。そのため、「国語家庭」の者が台湾人エリートとなっていく。そこで、この政策は林景明のように「耐え難きを耐え、忍び難きを忍ぶ」屈辱ととる人もいるが、多くのものは「国語家庭」になれないことを残念がり、日本語を学ぼうという方向に傾いていった。この傾向は原住民の地域において顕著で、村一丸となって日本語教育に熱をいれ「国語の村」となり、「国語家庭」の札を掲げることが流行した地域もあったとい⁽¹²⁾。さらに、国語が上達した個人には「国語章」を与え、日本語教育熱をあおるような政策がとられていった。

改姓名

韓国では創氏改名といわれる日本名への改名制度であるが、台湾では改姓名と言われた。1940年から始まり、台湾人を真の日本人にすることが目的とされた。法律上改姓名は強制ではなく、任意であり、2つの条件を満たしたもののだけが行うことが出来た。その条件とは「国語家庭」のものであること、また、皇国民の素質を具えたものとされた。当然、この「任意」というものは法律上のものであり、改姓名者を増やすために大規模な宣伝活動や普及活動がおこなわれ、また、戦争の激化に伴い配給、助成を改姓名者に限るといった政策もとられ、実際には強制的であったと見るのが妥当であろう。また、改姓名の方法として、歴代天皇の名や歴史上の有名人の名は使わない、先祖の出身地名はつけないというものがあつた。

しかし、そのような強制があつたにもかかわらず、1943年でも600万人の台湾人の中で12万人の改姓名者しか出すことが出来なかつた。この原因として漢族の祖先崇拜と原住民の姓名制を取り上げたい。

伝統的に漢族の祖先崇拜は生活に結びつき、根強いものがある。これは現在の台湾においても状況は変わらず、各地の寺廟で熱心に祈る人々の姿を目にすることが出来る。彼らの祖先崇拜と彼らの姓は切っても切れない関係にあり、苗字を変えるということは漢民族の宗教、信仰を否定することであり、そう簡単に受け入れられるものではなかつた。

また、原住民の複雑な姓名制も改姓名を妨げる一つの要因であつたと考える。というのは伝統的に原住民は各民族ごとに異なつた姓名制をもち、大きく姓名制、連名制、親従子名制の3つに分けられる。姓名制は日本や中国などで一般的にみられる姓が親族名称を表し、名が個人を表すものである。連名制とは親子の関係を表すもので Taro-Mmao という人がいたとしたら、その長子の名は Umao-Taro となり、さらにその長子の名は Taro-Umao となるように、長子が親の名を引き継ぐ形で子孫に引き継いでいくというものである。図に表してみると

Taro-Umao Umao-Taro Taro-Umao Umao-Taro

となる。⁽¹³⁾具体例をあげると、霧社事件の指導者であったモーナ・ルーダオの長男の名はルーダオ・モーナという。最後に親従子名制であるが、これは子供が生まれるとそれまでの名を捨てて、「某々の父」「某々の母」と名乗るようになるというものである。⁽¹⁴⁾つまり、姓名制以外の制度をもつ原住民地域では姓名は親族関係を表すものではなく、親子関係を表すものであったということが出来ると思う。このような地域に日本式の姓名制度を導入しようとしても、非常に難しいことになる。

このような状況で1940年中村哲の調査では原住民の戸籍はカタカナばかりで、日本風のものほとんどなかった⁽¹⁵⁾。そこで、その後かなり徹底した強制力をもって改姓名を進めなくてはならなかったという。つまり、対日感情を考えるうえで、改姓名は失敗であったということが出来ると思う。

このように皇民化運動は言語、宗教、生活習慣、氏名にいたる台湾人の生活全体を巻き込んでいったもので、強制力をもち、「日本人」化させようというものであった。この皇民化運動は漢族と原住民において、当然同じような政策もあれば差異を付けて行われた政策もあった。以下の節ではその違いについてそれぞれ述べ、それらが漢族社会、原住民社会にどのような対日感情を持たせたかについて述べてみたい。

(1) 上杉充彦「台湾における皇民化政策の展開 - 改姓名運動を中心として」(『高千穂論叢』62号、1987年)103頁。

(2) 山路勝彦「国語演習会という饗宴 - 皇民化政策下の台湾と教育所の子どもたち - 」(『人文学報』82号、京都大学人文科学研究所、1999年3月)19頁。

(3) 6人とは揖取道明、井原順之助、関口長太郎、平井数馬、中島長吉、桂金太郎。その他軍夫の小林清吉も犠牲者である。このとき伊沢自身は東京に出張中であつた。

(4) 前掲「国語演習会という饗宴 - 皇民化政策下の台湾と教育所の子どもたち - 」25頁。

(5) 具体的には「全島国語演習会」の開始(1914年)、「国語普及施設選奨」(1924年)、「国語普及功労者表彰」(1926年)、「国語普及ラジオ放送」(1930年)、「国語普及功労者内地視察派遣」(1930年)、「国語普及読物刊行」(1930年)、「愛語章の授与」(1932年)、「国語普及唱歌作成宣伝」(1933年)、「国語講習所指導員講習会」(1934年)があげられる。

(6) 1934年に総督府文教局社会課で「台湾語を使ったものは罰金」とし、1937年には台中庁公務員の台湾語禁止、台北州羅東郡三星庄役場で「国語」を勉強しないものに過怠金がかされ、花蓮港庁で公務中に台湾語を使用したものは解雇となり、新聞の漢文欄は廃止され、公学校での台湾語漢文教育が廃止された。

(7) 改姓名に関する詳細は前掲「台湾における皇民化政策の展開 - 改姓名運動を中心として」に詳しい報告がある。

(8) 「国民学校は皇国の道に則りて、初等普通教育を施し、国民の基礎的練成をなすをもって目的とす」(林景明『日本統治下台湾の「皇民化」教育』高文研、1997年、34頁。)というものであつた。

(9) 総督府令姓名変更ニ関スル件 (昭和 1 5 年警々乙第三四三七号) 其の二 前掲「台湾における皇民化政策の展開」130頁

(1 0) 武田寿夫『論説文例改姓名読本』南方堂、(ここでは前掲「台湾における皇民化政策の展開」132頁を引用した。)

(1 1) 前掲書『日本統治下台湾の「皇民化」教育』27頁

(1 2) 前掲「国語演習会という饗宴 - 皇民化政策下の台湾と教育所の子どもたち - 」40頁

(1 3) 阮昌銳編著『台湾の原住民』台湾省立博物館1996年13頁

(1 4) もし、長男が死亡した場合、次男の名を名乗るようになり、子供が全員死亡した場合はもともと持っていた本人の名を名乗るようになる。

(1 5) 宮本延人、瀬川孝吉、馬淵東一『台湾の民族と文化』六興出版、1987年、97 - 98頁。

2 節 漢族に対する皇民化運動

まず、漢族に対する皇民化運動を述べておきたい。

公学校と高等教育

先に述べたように漢族に対する初級教育は公学校において行われた。まず、『台湾史小事典』の公学校の項目を引用する。

(略) 総督府の台湾人に対する教育は日本語が主なものであり、1895年に現在の台北市士林にあった芝山巖に学堂が設立され、日本語を教え始めた。その次の年には全台湾の主要な都市には全て「国語伝習所」が設置された。1898年の7月には「台湾公学校令」が發布され、地方財政をもって6年制の公学校が国語伝習所の代わりとなり、台湾人の初等教育機構となった。教育主旨は公学校令第一条に述べられている：「公学校は本島人子弟に道德、実学を教え、国民性格を養成し、同時に国語に精通させることを本旨とする」。教授内容は修身のための道德教育と、日本精神を涵養にするための国語教育が中心であった。公学校の教育科目は日本人の小学校と近かったが、公学校の教科書は台湾総督府が編纂し、小学校の教科書の内容は日本本国のものとは異なっていた。1941年には日本国内の「国民学校令」の發布により、全島の150個所の小学校と820個所の公学校(分校も含む)が国民学校として統一され、1943年には義務教育制度となった。(筆者訳)

また、林景明の報告では公学校の授業は国語、話⁽¹⁾し方、綴り方、理科、地理、国史などであったという。そして公学校の教員は日本人、台湾人の両方がおり、1・2年生の担任は台湾人教師がおこない、3年生になると日本人の教師が担任になったそうである。というのはいきなり1・2年生が母語を使うのを禁止することはできないからであった。また、

当時の台湾人教師は90%以上日本人が占める難関を潜り抜けてきた秀才ぞろいのために教師としてのレベルは非常に高く、1・2年の間に日本語をマスターしてしまう子供がほとんどで、3年生になれば日本人教師が日本語で授業をしても問題は無かったという。また、公学校での教科書は『国民読本』という総督府が編纂したもので、第一巻でカタカナを、第二巻以降で漢字の混ざった文章を教育するためのものであった。これは漢字文化をもった漢族に対してのもので、後にも述べるように原住民に対する教科書『蕃人読本』がカタカナ中心のものであったことと対をなしている。さらに、この教科書は会話を中心としたもので、それは日本語が話せるようになる程度の日本語教育を目指し、それ以上の教育を出来るだけ受けさせないようにしていた総督府の政策とも一致する。

このような公学校を出た後、さらに中等教育、高等教育を受けるとは非常に困難なことであった。当時の台湾における中等教育機関は4年間の高等学校普通科、その後3年間の高等学校高等科、5年間の中学校、7年間の師範学校、3年から5年間の高等女学校と実業学校であった。ここではそれらすべてについて述べるのではなく、その中心的存在であった中学校について述べ、代表としたい。

元来、台湾の中学校は日本人中学校と台湾人中学校に分かれており、たとえば台北では1, 3, 4中が日本人中学校、2中が台湾人中学校とされてきた。それが、1922年の新教育令により、このような中学校を分ける差別をなくそうとすべての中学校を日本人と台湾人の共学とされた。しかし、この差別撤廃は差別拡張であった。というのは中学校で出される問題は日本語によるもので、さらに出題される問題の8割は日本人が通う小学校から出題され、しかも、日本人の手には入試問題で出題されやすい参考書が出回っていたらしい。田村志津枝の報告によると「あんなもの(参考書)があるなんて知らなかったよ。あの参考書があったら、中学ぐらい、だれだって受かる⁽²⁾さ」という当時の台湾人中学生の証言がある。このような差別拡大により、漢族の中学受験は非常に困難なものになり、基隆中学では日本人の倍率が2倍に対し、台湾人は10倍近いものとなっていた。

さらに台湾における高等教育は台北帝国大学以外は実学に絞られた。またその数も少なく中学卒業後4年間の医学専門学校、3年間の高等農林、高等商業、高等工業のみであった。また、帝国大学に進むためには日本人が圧倒的多数を占める高等学校の高等科を卒業しなくてはならなかったため、台湾人のインテリはこれらの専門学校に進学する道をほぼ強いられた。つまり、当時の台湾人で帝国大学を出るもの、あるいは日本への留学を行ったものはごくわずかであり、多くのものは総督府の政策通り初等教育までの教育つまり日本語が使えるようになる程度の教育までしか教育を受けることは出来ず、台湾人エリート達は専門学校に進み、政治や思想等とは関わりのない教育を強いられていたためである。

寺廟整理

総督府は1938年から漢族への宗教政策として、寺廟整理を開始した。目的は各地の

民俗宗教を禁止し、全台湾人を国家神道の思想の本に集めようと試みたもので、皇民化運動の主な政策の1つであった。さらに、廟の持っていた財産を整理して他の社会事業に利用したりもしていたようである⁽³⁾。具体的な政策としては寺廟や御神体を破壊・転用・焼却したり、家庭に設置されている神棚を神道式のものに改めさせ、先祖の位牌を取り除かせたりした。この結果台湾の寺廟数は1909年の6191から1918年には3484と約半数にまで減ってしまった。この政策は漢族に非常に評判が悪く、当時の国民学校の6年生に対するアンケートの結果が残っているが、その中には「罰があたる」、「困る、いけない」、「作物が取れない」、「神様がかわいそうだ」、「(指導にあたった) 巡査は死ぬ」、「(括弧は筆者) などの意見が寄せられている。実際この調査にあたった宮本は「この寺廟整理というものは、日本の大失政の一つであって、台湾人には、随分いやな思いをさせたんじゃないですか。」と述べている。結局この寺廟整理は帝国議会でも問題視され、小林総督(任期1936年 - 1940年)の辞任の一つの原因とまでなっている。この結果18代長谷川総督(任期1940年 - 1944年)は寺廟整理を中止している。また、宮本や台南州知事の羽鳥又男などのように寺廟整理に反対する者もいた。しかし、現実には戦争の激化とともに寺廟整理はさらに進められ、熱狂的な国家神道が台湾人に押し付けられていくのである。

このように漢族に対しての皇民化運動は行われてきたが、その政策の多くは自尊心の強い漢族の人々の心を深く傷つけるものであった。このような証言は『台湾人と日本人 - 基隆中学「Fマン事件」』、『日本統治下台湾の「皇民化」教育』の中に多数見られる。漢族の人々は皇民化で「日本人」であるはずが、「チャンコロ」⁽⁶⁾「リーヤ」などと侮蔑され、二等国民として差別を受けていることに対して、疑問を抱き、反感をもっていた。

(1) 簡単な絵を日本語で説明する授業。

(2) 田村志津枝 『台湾人と日本人 - 基隆中学「Fマン事件」』晶文社、1996年、29頁

(3) 宮本延人、瀬川孝吉、馬淵東一 『台湾の民族と文化』六興出版、1987年、117頁。

(4) 宮本延人 『日本統治時代台湾における寺廟整理問題』天理教道友社、1988年 (ここでは前掲書『日本統治下台湾の「皇民化」教育』44～45頁を参照した。)

(5) 前掲書『台湾の民族と文化』122頁

(6) 「チャンコロ」とは「犬のようなもの」という意味、「リーヤ」とは台湾語で「お前」と呼びつける時の言葉で台湾人一般をさす言葉で両方ともに蔑称であった。

3節 原住民に対する皇民化運動

次に原住民に対する皇民化運動を見ていきたい。

児童教育

先に述べたように原住民における児童教育の中心は蕃童教育所で行われた。ただし、すべての原住民地域に蕃童教育所が設置されたのではなく、原住民対象の国語伝習所⁽¹⁾も並立して存在した。これらの教育機関の相違点は先に述べた蕃童教育所と公学校の違いのようなものであるが、注目すべきはこれらの設置された地域である。つまり、蕃童教育所は「生蕃⁽²⁾」の地域に、国語伝習所は「熟蕃」の地域に造られることが多かった。

それではまず、蕃童教育所をみていきたい。

蕃童教育所は1902年に警察官吏派出所の教育⁽³⁾を制度化したもので、領台当初遅れていた原住民への教育も1901年に原住民の教育事項をそれまでの弁務署から警務局に移ったことで事情は急変する。1904年には台湾山中の数箇所⁽⁴⁾に「蕃童教育所」が設置された。さらに、1908年には「蕃童教育標準」「蕃童教育綱要」「蕃童教育費額標準」の各法律が制定され、蕃童教育所の法整備に目安がついた。「蕃童教育標準」には「教育ハ漸次我カ風俗習慣ニ化熟セシムルヲ以テ目的トシ、學術ノ教習ハ暫ク急務ト為サザルモノトス」とあり、実際の科目は「蕃童教育綱要」によれば「礼儀、倫理、耕作種芸、手工、国語、計数法、習字（但手工、計数法、習字、唱歌ハ随意科トス）」となっており、學術の教育には重点をおかず、農業などの実科教育に重点⁽⁶⁾をおき、日曜日と部族ごとの旧慣を休暇としたため休暇が多いものとなっている。この様に領台当初の山地における教育政策は原住民にかなり気を使ったものであった。しかし、農業に力を入れたのは原住民に狩猟をやめさせ、農耕を中心にすることを目的としたもので、これは彼らから鉄砲を取り上げるという政策とも関係していたものと考えられる。また、「礼儀」の科目は「蕃童教育綱要」には

「敬礼、坐、立、注目、點頭、謹聽、欠身等
讓路、左避、嚮導、隨行等
門戸ノ出入 戸障開閉、案内等附日本室上坐心得
食事 附他人食事ノ回避
物品授受 附貴重品及長上者所持品ノ取扱
全各項ヲ習熟シタルモノニハ猶必要ト認ムル近易動作ヲ授クルコトヲ得」

とあり、動作の一つ一つを教え込んだ。

このような教育所は主に派出所などに設置され、教員は警官で、20名前後の原住民児童を寄宿生活で一年間（後2年、さらに4年に変更）教育した。使われていた教科書として「蕃人読本」というものがあげられるが、これを利用したかどうかは各教育所によりけりであって、実際に馬淵東一がヤミ族で教えていたときには教科書がなかった⁽⁸⁾という。この蕃人読本は公学校で用いられた「国民読本」に相当するものであったが、漢字を理解で

きない原住民に対してはカタカナが中心に用いられ、日常会話に重きを置いたものであった。また授業料、施設費、食費はとらず、子供に砂糖やマッチを与える。あるいはかなり強引な方法で親の意思を無視してまで子供に学校に通わせるなどの方法が取られた。これは原住民が漢民族よりも向学心は低く、文字を持たない生活をしてきたためであり、教育というものに慣れていなかったためである。このような蕃童教育所であるが設置当初の1904年には1箇所20名であったものが、1930年には173箇所、995名に達している。

次に国語伝習所及び蕃童公学校を見ていきたい。まず、国語伝習所は先に述べたように1895年に台湾人に「国語」教育を行い、「日本精神」を養うために設置されたものである。この伝習所が同年の9月に恒春国語伝習所の分校がパイワン族猪勝束社に設置された。1898年には国語伝習所が公学校と改められているが、原住民地域の伝習所はそのままの名称を引継いだ。これにより、国語伝習所は公学校教育を実施するには早いと思われる地域に限り残り、漢民族に対する公学校と原住民に対する国語伝習所というふうに分かれていく。さらに、1905年には「蕃人子弟を就学せしむべき公学校に関する法令」が発布され、国語伝習所は「蕃人子弟を就学せしむべき公学校」と名称を変更した。この法令によって修学年限を4年、科目を修身・国語・算数と決定された。各科目の配分は鈴木作太郎の報告によると「恒春庁に於いては四学年を通じ毎週の教授時間は修身及び算術は各四時間、国語十時間、外に単音唱歌を課し、第四学年では簡易なる細工及び農事を課し、算術は数へ方書き方及び加減乗除で第一学年は二十以下、第二学年は百以下第三学年は十以下（千の間違いか？）第四学年は万以下の数に付加することなし、国語は仮名及び近易な和文であって、第四年には漢字交じり文を課している。また、1学級は40名とされた。台東庁は少々程度低く、四学年を通じ毎週の教授時間は修身二時間、国語十時間算術六時間で、第三学年以上は農業の大意と簡易の細工を課し、国語は第三学年から漢字交じりの話文を授け、算術は第一学年は二十以下、第二学年は五十以下、第三学年は百以下、第四学年は千以下の数を課したのである。」（括弧は筆者、旧字体及び旧かな使いは口語体に改めた）とある。

このように進められた原住民に対する教育であったが、1914年の「蕃人公学校規則」により、原住民への教育が軌道に乗り始め、徳育教育と国語教育の必要性に触れている。この時期にそれまで宣撫工作として行われてきた教育が同化目的へと変更していく。「蕃人公学校規則」には「蕃人公学校ハ蕃人ニ徳育ヲ施シ国語ヲ教ヘ生活ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ国風ニ化セシムルヲ以テ本旨トス。」とある。さらに1928年の「教育所における教育標準」で日本語教育は組織的に推進され、教育所を通しての同化政策が進められるようになっていく。この結果1902年に霧社を訪れた佐藤春夫は子供達が「小さな成人」のようであると述べている。つまり、当時の原住民に対する政策の中心をしめたものは日本語教育であったが、そのなかでも子供達を中心に皇民化を押し進めていったということであろう。

自助機関 - 成人教育機関として

皇民化運動の一環として当然成人への教育も行われた。その中心になったものとして各種の自助機関が挙げられる。その中心となるものとして、「青年会」と「夜学会（国語普及会）」⁽¹²⁾があげられる。青年団などでは遊びをかねてトレーニングをしたり、道路工事などの奉仕活動などをおこなった。夜学会は蕃童教育所を卒業したものに引き続き日本語教育を行うものであった。また、教育所に通っていない老人達にも日本語教育が行われた。原住民達は理蕃事業によって作られた道路網を使い、夜中などでも移動しやすくなった。これらの自助機関に参加するため当時ばらばらに住んでいた原住民達は一箇所に集まり、なにか一緒に活動することによって日本語普及に大きく貢献した。このように総督府は学童のみならず、村人全体を巻き込んだ日本語教育を行い、それにより熱狂的な「日本精神」を体得する仕組みを作っていた。

宗教

原住民に対する皇民化運動の一環として宗教政策もとられた。宗教政策は日本支配に強く反抗した原住民を精神的に日本の支配に取り込むために行われてきた。しかし、大正期まで総督府は直接的にこの政策を行ったのではなく、民間の宗教家に布教させていた程度で、この時期までは特に成果をあげていない。また、仏教やキリスト教などの神道以外の布教のほうが積極的であったことも付け加えておきたい。

このような総督府の緩やかな宗教政策が変更していくのは皇民化運動が熱を帯びていく昭和期（昭和10年以降）に入ってからである。この時期に入るとその他の皇民化政策と連動して強制的な国教として神道普及が実施された。そこでは皇民奉公会の指導で神道の基本精神が強調され、神社が各地に作られ、各家庭に天皇の写真や神棚を奉り、日常生活に至るまで神道式の儀式が取り入れられ、伝統的な原住民の生活慣習はことごとく否定され、破壊された。具体的にみてみると「自助会部落改善規約標準」の「申合事項」にはそのような項目が多くある。抜粋してみると

- 一、神宮大麻ヲ奉斎スルコト
- 一、大祭其ノ他廉アル場合ニ神社、祠ニ参拝スルコト
- 一、祝祭日其ノ他ノ廉アル場合ニ八国旗ヲ掲揚スルコト
- 一、共同墓地ヲ設ケ之ガ清掃ヲ為スコト
- 一、符呪、祈祷ニ依ル療病法ヲ改メ医薬ヲ利用スルコト
- 一、旧慣ニ基ク祭事ヲ改善スルコト
- 一、結婚ニ伴ウ弊風ヲ改善スルコト

等である。⁽¹³⁾

このように戦争の拡大に伴い原住民のあらゆる部落に神道精神の徹底が進められていった。

このようにして進められた宗教政策であったが、そのほとんどが失敗に終わったとていいと思う。というのはそれ以外の教育や日本語のような皇民化政策は戦後も原住民世界に残り今日においても彼らの生活に根付いていることと比べて、神道は戦後すぐに捨てられてしまい、神社や神棚は破壊され、鳥居が物干しにされているところもあることを考えてのことである。しかし、それでも当時は国家神道が強制され、天皇および日本への忠誠が義務付けられていった時代であった。

観光

原住民に対しての皇民化運動の一環として都市や、日本への観光も行われた。これは「未開」で「野蛮」な原住民達に日本の「進んだ文明」を見せつけることで、日本には到底かなわないという感情を持たせようとしたもので、1910年には遠くイギリスまで観光旅行を行っている。このようにして「内地」観光の参加者は工場や、軍隊、飛行機、機関銃、神社など圧倒的な生産力、軍事力、そして、宗教を見せ付けられた。このことにより原住民達は自己の文化・伝統を卑下された。この観光に参加した人々の当時の感想が多く残っているので、いくつかここで引用してみたい。

まず、1911年のヤシュ・グポーユの感想である。

「京都では本願寺の参詣人が多く信仰力の熱烈なこと、軍隊兵器廠の大砲小銃などの武器整頓し其の数の莫大なること、地雷爆発の強大猛烈なこと、自動車操縦巧妙にして便利なこと、電車の連力の迅速、電燈の偉大色彩の変化奇妙測るべからざること、飛行機の不思議なこと、織物工場の規模大なこと、大阪練兵場砲兵工廠武器機械の操縦動作等の敏速偉大なこと、大阪城龍虎の大石の巨大に驚いたこと、天王寺建物の高くして其の構造の広大なこと、枝光製鉄所の機械の多く壮大なこと、佐久間総督は蕃人を愛撫するが其の命に背けば討伐の軍隊立つに至る由を聞いたこと、内地は学校設備が完全で規律嚴格のこと、内地は少年より教育を受けるため知識発達し何事でも熟練精通し且つ親切で何れの人種に対しても隔意なく之を遇すること等」⁽¹⁴⁾

その外にも「東京の家は高い。どこへ行っても神様ばかり。汽車は早く走る」⁽¹⁵⁾、「汽車の大きさは想像できない。内地人も農業をする。各都市の文化の発達⁽¹⁵⁾は驚く他ない」などというものが、多くの感想がこれらと同様のものである。もちろん、これらの感想は総督府や警官たちに伝えられた「正式」な感想であるので、彼らの本心であったということ⁽¹⁶⁾は出来ないであろう。実際に1981年の宇野利玄の報告には、1897年のタイモミセルという観光参加者の発言を取り上げ、自分達から銃を取り上げておいて、大砲の工場を見せつけること⁽¹⁶⁾に対する怒りが述べられている。しかし、実際にはこのような意見を持

ったところで、村に帰ってからそのような意見を述べることは出来ず、「正式」な意見を村人に伝えなくてはいけなかった。そうすると、村人達はそれを鵜呑みにし、「内地が大変進ンデイテ立派デアルトイウコトハヨク解ツタ。我々モ警察官ノ指導ヲヨク守ッテ改良シナケレバナラナイト思⁽¹⁷⁾ウ」という意見をもつようになった。このように総督府は原住民に対し、「文明」に接触させることで洗脳を行い、日本への憧れを強めさせ、反抗しても無駄であって、日本の指導のもと開発を行うように仕向けたのである。

以上述べたような形で原住民に対する皇民化運動は行われていった。原住民に対する皇民化運動はムラという閉じた社会の中で行われ、ムラ全体を皇民化の熱で狂乱状態に誘い込むように仕込まれた。その結果、現在でも彼らは「日本人である」と言い、日本語をたくみに使いこなし、衛星放送で相撲を観戦している。対日感情の観点から述べれば、原住民における皇民化運動は大成功だったということができると思う。彼らは現在においてもかなり親日的である。ただし、その成功の裏には日本の植民地政策があるのであり、漢族同様、皇民化といえども彼らは二等国民であり、原住民を利用するためであった皇民化運動の結果の親日的な人々なのである。かなり、複雑な心境を持たされる事実である。

(1) 漢族系の国語伝習所が公学校と名称を変更した後も原住民に対する国語伝習所はそのまの名称が残され、1905年に「蕃人の子弟を就学せしむべき公学校」に、1914年に「蕃人公学校」と名称を変更している。

(2) 当時、平地に住む漢民族化した原住民を「熟蕃」、山地に住み伝統的な原住民の生活を送っているものを「生蕃」と呼んだ。

(3) この時代は派出所に原住民数名を招待し、寄宿させ、教育していた。その内容は簡単な日本語と日常作法で、優秀なものには公学校に転校したものもいる。

(4) 原住民居住地の処理を行う機関。

(5) 蚊仔只、達邦社に設置された。

(6) 農業にも重きが置かれたのは総督府の山地行政を反映したもので、それまでの狩猟生活から農耕生活へと原住民の生活形態を変えさせようという意図が込められていた。

(7) 授業日数は毎月20日程度、授業時間は1日5時間位とされていた。「蕃童教育標準」による。

(8) 前掲書『台湾の民族と文化』95 - 97頁。

(9) ただし、その土地の状況により農業・手工・唱歌などが加えられることもあった。

(10) 鈴木作太郎『台湾の蕃族研究』台湾史籍刊行会、1932年、349 - 350頁

(11) 山中樵「山の子供達」(台湾総督府警務局理蕃課『理蕃の友』第1年3月号、1932年3月1日)なお、ここでは宇野利玄「台湾における『蕃人』教育」戴国輝『台湾霧社蜂起事件 - 研究と資料』社会思想社1981年、34頁を引用した。

(12) その他にも頭目勢力者会、家長会、自治会、婦女会、処女会、同窓会、父兄会、国語講習会、自助会などがあげられる。

(13) ここでは上杉充彦「日本の「高砂族」教化政策 - 宗教の問題を中心として」『高千穂論叢』27(2)、1992年、69 - 70頁を参照にした。

(14) 前掲書『台湾の蕃族研究』378 - 379頁

(15) 前掲「国語演習会という饗宴 - 皇民化政策下の台湾と教育所の子どもたち - 」43頁。

(16) 前掲「台湾における『蕃人』教育」40頁。

(17) 前掲「国語演習会という饗宴 - 皇民化政策下の台湾と教育所の子どもたち - 」43頁。

補節 戦後の台湾と二二八事件そして現代へ - 走了犬来了豚。

本稿は日本統治下の台湾を対象としているので、戦後の台湾についての考察をすることは趣旨からずれることになるが、次章における現代の証言を考察する上で彼らの経験した戦後の国民党政権の時代について述べておく必要があると考えられるので、ここに補節として戦後の台湾の動向を簡単に整理しておきたい。

ポツダム宣言の受諾により1945年9月2日、日本は連合国に対する降伏文書に署名し、台湾は蒋介石率いる中華民国の支配下におかれることとなった。当時の台湾の漢民族は「祖国復帰」に期待するものが多かった。しかし、現実の国民党軍は低い士気、わびしい身なり、劣悪な装備であり、そのような「同胞」を目の当たりにした台湾人たちは「祖国復帰」に不安を感じた。さらに装備や見た目より悪かったものがあつた。それは国民党政権が総督府の築いた統治機構や経済界を掌握して私腹を肥やしたり、国民党の役人達は接収のたびに横領や着服を繰り返したりしていたのである。

さらに戦後の中国は国共内戦の混乱の中にあり、インフレの猛威が奮っていた。このような状況で台湾は中国経済に巻き込まれたために、内戦とは関係ないこの地域までもがこのインフレにさらされ、物価が急騰する。さらに中国本土の物不足のため、台湾の商品や作物が本土に移出され、台湾も激しい物不足にさらされることとなった。この結果終戦時の米の値段1斤20銭が11月には12元という12倍にも膨れ上がっている。さらに本土から大量の国民党員が台湾に移住し始め、外省人優位のために内省人の職は奪われ、30万人以上の失業者が街に溢れることとなり、治安も急速に悪化してしまった。この状況で台湾民衆は「走了犬来了豚(犬が去ったら、豚が来た⁽²⁾)」という冗談を言い合ったりしたという。

そのような中の1947年2月27日闇タバコの取り締まり中に取り締まり員が密売人を銃で殴りつける事件がおき、この事件に居合わせた群集が抗議をしたところ、取り締まり員は銃を威嚇発射し、その流れ弾があたり、一名が死亡する事件がおきた。翌日の28日群集はデモやボイコット、サボタージュ等を行い、また憲兵の機銃掃射により10名の死者も出ている。翌日の3月1日に事件は全台湾に波及し、役所や警察署の外省人を殴打する事件に発展した。同日陳儀行政長官は「二・二八事件処理委員会」の設立を許可し、事件の収集を目指すように見えた。しかし、これはカモフラージュで実際には大陸から応

援軍が到着するまでの時間稼ぎであった。その後の3月8日には憲兵第四連隊2000名と陸軍第二師団1万1000人が台湾に到着し、陳儀はそれまでの話し合いを途端にやめ武力による虐殺と粛清を開始した。その結果約2週間でこの事件は鎮圧されたが、国民党はその後も粛清を続け、事件と関わりのなかったが危険人物とされた教授、弁護士、医者、作家などの知識人たちが逮捕され処刑されたり、行方不明になったりしている。この一ヶ月間に犠牲になった台湾人は2万8千人（国民党発表による、実際はさらに多数の犠牲者がいると考えられる。）といわれ、日本統治期のすべての武力討伐によって殺害された人数に匹敵する。この二二八事件は日本時代には起きなかった全台湾人による武力蜂起という点で意義が大きいものと考えられる。

さらに、国民党が国共内戦に破れ台湾に移転にあたり、1949年5月20日から戒厳令を敷いた。この戒厳令は大陸の共産党の蔓延を防ぎ、内省人の騒乱を防ぐためにとられたもので、その後1987年7月15日まで、38年に及ぶ世界最長のものであった。この戒厳令の元では民衆は政治的な発言は出来ず、国民党の一党独裁が続き、数は不明であるがかなり多数の人間が処刑や投獄されていたようである。

このような時代があったために、日本時代を経験している人々は日本を恨もうとせず、懐かしむ感情が強いと謝雅梅は述べ、昭和大学教授の黄昭堂の証言をあげている。「私も十三歳まで、日本統治時代を過ごしましたから、正直に言いますが...、嫌でしたよ。日本人は一等国民でわれわれは二等国民。思い起こしても日本人は威張っていた。そういう事実を知っているから二度と日本の支配は受けたくない。ところが、日本敗戦後にやってきた方（国民党＝外省人）がもっと悪かったから、そのおかげで親日的になってしまった⁽³⁾」このような意見がおそらく日本時代を経験してきた人にとっては素直なものであると考えられる。そこで次章の証言はこのような戦後の体験を考慮した上で考察せずに、当時の対日感情を考察しなければ大きな誤解を生むことになると考えられる。現在の台湾人たちが親日的であっても、本稿では当時の彼らがどう考えていたかを考察する必要があるからである。

(1)台湾の漢民族で、戦後台湾に渡ってきたものを外省人、それ以前に渡ってきたものを内省人と呼ぶ。

(2)犬とは日本、豚とは国民党のことで、犬はうるさいが番犬の役に立つが、豚は食べるだけという意味。

(3)謝雅梅『日本に恋した台湾人』総合法令出版、2000年、240頁

3章 軍属であった漢族と高砂義勇隊 - 証言を中心に

1節 証言（蔡求氏の戦争体験）

筆者は台南市聖母廟にて、10月17、18日の2日間にわたり、蔡求氏、呉連榜氏の2名から戦時期の話しを聞く機会があった。以下、両氏の話しを証言として本稿に掲載した

い。なお、彼らの表現にはややわかりにくい部分があるので、ここでは彼らの言葉をそのまま掲載したのではなく、わかりやすい表現に置き換えたところもある。また、括弧は筆者の注である。

蔡求氏

蔡求氏は現在78歳、大正11年(1922年)生まれ、国民学校を卒業し、昭和19年(1944年)より日本海軍の軍属になり、マニラへ。現地で終戦をむかえる。現在、台南市の安南区にある正統鹿耳門聖母廟の顧問などを務める。

「最初は昭和17年7月7日の支那事変(盧溝橋事件、昭和12年の間違いであろう)だった。その6年後(これも正確には4年後)の12月8日第二次世界大戦(太平洋戦争)が始まった。日本・ドイツ・イタリアと米・仏・英・ロシア・中国の戦いだった。

私は日本語を国民学校で習い、そのあと15歳のときから日本人と商売をして身に付けた。私たちが教えられた日本語は標準語で、敬語を使わなかったり、方言や日常語をつかうと殴られた。例えば「わかる」はよくない「ご存知」でないといけない。とくに候文(書き言葉、手紙で用いる)が難しく、方言文・会話文・日常語で書くと殴られた。

当時の日本人は警官だけでなく、一般人も「日本精神を教えるため」としてよく台湾人を殴った。台湾人はこれに文句をいえない。占領されていたのでしょうがないことだ。「言有信、思無邪」(言葉を信じ、よこしまなことを思うな、むやみに考えるな。)これを「人間遵守」(人であるならば遵守せよ)と教えられた。

昭和19年20歳のときに高雄港から海軍の軍属として出発した。それ以前の訓練は非常に簡単なもので、3ヶ月程度、銃の扱いを教わっただけだった。当時のほとんどのものは軍属だった。軍人になるためには日本語が上手で、容姿も端麗でなくてはならなかった。しかし、軍人も軍属も変わらない。仕事は同じで、ただ軍令に従うだけだ。そむくことは絶対にできない。

出港後、アメリカの潜水艦に攻撃され、5分間の攻撃で13隻の船が沈められた。これはレーダーの性能の違いだった。アメリカのレーダーは方向や距離がきちんとわかる。日本のはダメだった。

現地についたらそこはすでに戦場だった。安全なところは無い。どこに敵がいるか、いつ攻撃されるかわからない。敵軍は突撃できる時を探している。攻撃されることは軍属の私たちでも覚悟ができていた。油断することはできなかった。敵の奇襲はよくあった。それでも、このころは武器や糧秣もあり、なんでもそろい、日本軍が優勢だった。慰安婦も一回15円で買った。(サイゴンでは20円だった - 呉氏)そのころはアイスクリームが5円、軍のタバコは20円だった。慰安所には日本人以外の女はいた。中国、朝鮮、現地の女、捕虜にしたアメリカ人の女もいた。

日本人も台湾人も朝鮮人も邦人といわれていたが、日本軍の本部には日本人以外は入れなかった。これは軍令でスパイなどが入ると大変だったから、これをやぶると大変なことになった。軍令は厳しく絶対守らなくてはならなかった。

しかし、昭和19年9月21日から23日に陸海軍の演習が7時から予定されていたが、アメリカ軍が5時から爆撃を始めた。日本軍は演習前に攻撃を受け、100隻以上の船が沈み、これ以降敵軍が優勢になった。制空権も制海権も無くなった。

昭和20年1月7日には戦闘員・非戦闘員ともに山中へ逃げ込んだ。カワヤン溪谷（この上は山で安全であった）まで逃げて、終戦まで米軍に包囲された。すぐに武器や糧秣は耐えてしまった。そこで、日本軍は奇襲を行った。夜間に20名ほどで400名の敵の基地に突入し、武器や糧秣を奪ってくる。夜中には日本軍は目が見えるがアメリカ軍は見えない。特に高砂族は勇敢で優秀だった。命令は「突撃」「退却」「射撃」などの簡単なものだけだが鳥の鳴き声を真似て行った。武器はほとんど無いので、竹やりを使った。手榴弾も有ったが少なかったので退却のときにだけ使った。とても恐ろしかったが、死ぬ覚悟で行った。

もちろん奪ってきた糧秣では足りないので、我々台湾人は葉草や食べられる草の知識があったから草を食べた。しかし、日本人は汚いといって食べなかった。だから日本人のほうが多く死んでいった。包囲された6ヶ月の間ほとんど草だけで生活した。

8月15日の終戦の前日まで、敵軍の攻撃は毎日繰り返された。低空飛行での飛行機からの射撃、砲撃、ガソリン、焼夷弾。砲撃は遠くても50メートル以内に着弾した。かなり正確なものであった。たとえ包囲されていても、脱走はできない。脱走するものは必ず敵に見つかり射殺された。

8月16日、日本の無条件降伏を知らせるピラが到着した。

9月17日、山下將軍の伝令が到着した。この伝令が来るまで1ヶ月もかかった。その内容は「20年後に貴様等の高貴な命を残し再び米軍に反抗するから、今は我慢して反抗するな、日本軍人としての魂を無くさないでくれ」というものであった。そこで、日本軍は近くの学校に終結し、残った銃の菊の御紋を削り落とした。また持っていたものはアメリカ軍にほとんど奪われた。時計、万年筆、ダイヤ、金、、、。さらにアメリカ軍は我々の前で女性に非礼を行った。恥ずかしく情けなかったが、我慢した。また反抗すると殺された。敗戦国だからしょうがない。

山から下りるときには行きには無かった橋がもうかかっていた。米軍の第3キャンプまで物資がきていたのだ。第9キャンプで日本兵は全員それまでの服を捨て、体を洗い、新しくPW（おそらくMPのことだろう）のサインの入った服を与えられた。食事はアメリカ式の油の多い食事だった。半年の間ほとんど食べていない体には合わず、すぐに下してしまう。毛布一枚が支給されたが、朝の風には少し寒かった。また、キャンプでは日本・台湾・朝鮮人と分けられていた。

その後、昭和21年12月31日に台湾の高雄港に日本の駆逐艦で帰国した。

そのあと、日本からの報酬はたったの120倍しか出されていない。しかも、欲しい者は取りに來い、いらぬ者はそれでいいと言っている。私は日本人の一員として戦い。日本人と同じだけ戦った。また、日本精神も持っている。しかし、報酬だけはまだ貰っていない。今の日本の政府は情けが無い。日本精神が無くなってしまっている。

これが私の言いたいことです。日付まできちんと覚えているのだから、間違えない。もうこんな歳だから、いろいろなことを忘れてしまった。でも、このことだけは忘れられない。いまでもはっきり覚えている。」

呉連榜氏

呉連榜氏は現在82歳、大正7年生まれ、高等学校高等科を卒業後、昭和12年より三菱商事の高雄・サイゴン・ジャワ・シンガポール・広東・海南島・東京支店を転々と商業に携わる。東京本社で終戦をむかえる。現在台南市安南区在住。

「高等学校高等科で日本語を学びました。そのあと昭和12年から三菱商事で働きました。サイゴン、ジャワ、シンガポール、広東、海南島などの支店を転々としました。当時三菱は世界中に支店がありました。私は軍隊には入らず、商業を中心に行っていました。まず、庶務課、雑科、農作科、機械科などで働きました。飛行機、重工業、農作物を扱いましたが、おもに鉄鉱石を載せて日本の八幡製鉄所へ行きました。しかし、アメリカの潜水艦におびえる大変危険な仕事でした。22歳のころの昭和18年からは丸の内の東京本社に配属されました。このころになると、多くの日本人が戦争に行っていたので、私のような台湾人でも本社に勤めることができたのです。

当時の日本は何でも自分たちで作ることができたし、なんでもあった。しかし、蒋介石の国民党軍は何も作れなかった。日本が置いていったものを売るだけだ。もう一度日本が台湾に戻ってきたら、もっとよくなるだろう。だから、今の陳水扁はいい。李登輝になってから台湾はよくなった。」

本稿は台湾の対日感情の違いを漢族と原住民とに分けて考えているが、漢族の間でも従軍し知識階級とはいえない蔡氏と、従軍せず比較的高い教育を受け日本企業で働くことができた呉氏のような立場の違いがあることをしめしているものと思われる。しかし、この差異については本稿では取り扱うことはできないので、今後の研究課題としたい。

2節 高砂義勇隊

本節では原住民の戦争体験として高砂義勇隊を取り上げたい。しかし、本来ならば実際に隊員として戦地に赴いた人から話を聞くべきなのであるが、2000年10月現在19

99年の台湾中部大地震からの復旧が山地では遅れ、山地での調査は困難であり、非常に残念ではあるが調査を断念した。そこで、元高砂義勇隊員の人々からの聞き書きを集めた林えいだいの『証言 台湾高砂義勇隊』(草風館、1998年)を資料として替えさせていただきたい。

夢は「立派な日本軍人」

まず、台湾の漢民族のもつ大半の意見とは異なり、台湾原住民は日本にあこがれ、尊敬していたという印象を証言から感じとれた。

「日本軍人になるのが夢だった」(p. 91)

「高砂族の青年にとって、日本軍人になることは憧れのまので、男と生まれた以上これに勝る誇りはない。死は恐れないし、戦死して故郷へ帰還する覚悟だった。」(p. 93)

「日本軍人になれるとみんな喜んで、もう万歳万歳といった。」(p. 157)

このような証言はこの本では何度ということなく述べられている。全て引用するのは不可能であるので割愛させていただく。このような日本を肯定的にとらえている証言を探し出すのに苦労はしないが、否定的にとらえていたという証言はひとつも見つからない。林景名の「高砂族は忠誠心が合ったのではなく、そうせざるをえなかった」(1)という指摘はあてはまらぬようである。

さらに彼らは義勇隊への志願に血書をもって臨んでいる(p. 68、p. 174)。この志願はもちろん強制的であったところもあるだろうが、以下の証言のように実際に「お国のために」「志願は名誉な事」という雰囲気は原住民の間にあったことは否めないことであると思う。

「子ども二人が高砂義勇隊に志願したといえば、部落の人達から尊敬の目で見られる。父のアイバッサオは、わが子が二人お国のために志願したと、天にも登る気持ちであったに違いない。」(p. 190~191)

「日本軍に志願しないことは、青年として不名誉だという雰囲気が有って、長兄は私に早く志願しろといった。」(p. 174)

「女房子どもがいても喜んで志願した。これが軍人精神なんだよ。」

これらを理解する鍵として「皇民化教育」、「大和魂」があげられると思う。まず、「皇民化教育」であるが、

「日本語の「国語常用運動」が起こり、日本精神を警官から叩き込まれた。日本語ばかり

りを使ううちに、自然と日本人になりきったような気分になるから不思議なものだ。(p . 127)

この証言者は父親を霧社事件で殺されたのにも関わらず、このように「皇民化」を受け入れ、後に「霧社事件も父のことも忘れて、国のためにどう役立つかしかが考えなくなった。」(p . 128)といい、さらに「軍隊に志願することで、霧社事件の国賊の汚名というか、心の中で名誉挽回しようと思う気持ちもあった。忠実なる国民になりきるといってこれで日本人と平等になったという喜びがあった。」(p . 9)とまでいっている。このように多くの台湾原住民達は「日本精神」を受け入れ、自らを日本人とみなすようになり、さらになりきっていた(p . 195)。また現在においても日本式の生活をし、日本を懐かしむ人々が多くいる(p . 153 ~ 154、164)。この原因に戦後の国民党の悪政をあげる人もいて(p . 165)、それを原因として述べられてきた。いわゆる「犬(日本人)去りて豚(中国人)来たる」である。しかし、それだけでは彼らが今なお日本式の生活をjする説明にはならない。同じ台湾人でも漢族は中国式の生活をしているのである。確かに国民党の悪政も原因のひとつと考えられるだろうが、それよりも幼い頃から「日本人」として教育されてきてそれになじんでいるという説明のほうがしっくりくるような気がする。問題はなぜ彼らは「皇民化教育」をこれほどたやすく受け入れたかである。

それを説明する鍵は「大和魂」であると思う。証言の中には

「(飢えてもなお戦う日本兵の姿を見て) 私は日本兵の大和魂を知った。最後まで戦おうとする精神力に、ただ頭が下がる思いだった。...私自身いよいよになると、腰の薙刀を手に切り込む覚悟だった」(p . 78)

「日本兵は弱音を吐く事は決してない。痛いとか女々しいことをいうと、日本軍人の恥だからね」(p . 96)

このようにかれらは「大和魂」を美德とし、模範としていた。さらに、敵と戦って戦死することを名誉な事と思い(p . 128、167、196) 無事帰還したことを恥じている(p . 141、160、165)。この原因としては「皇民化教育」の影響を挙げる人が多く、「皇民化」の成功例としてあつかわれることが良くあるが、他の地域ではあれほど不評を買った「皇民化運動」がどうして台湾原住民の間でこれほど受け入れられたのかという議論はあまり成されていないようである。私はこの原因に「大和魂」というものが台湾原住民にとって解りやすく、なじみやすいものであったのではないかと考えている。しかし、この項にはふさわしくないとと思われるので、細かくは次項にまとめることにする。また、「大和魂」のほかにも2章3節で述べたように、閉じられたムラ社会で「洗脳」がより効果的に行うことができたということも、付け加えておく。

好戦的な高砂族

以下、台湾原住民が「大和魂」を受け入れやすかったことの原因として彼らの好戦的な態度について述べてみたい。証言の中には

「私達タイヤル族は昔から好戦的で勇ましい。戦争に行くのは決して恐くはない。むしろ戦争に行ける事が私にとっては名誉な事だった。」(p. 191)

「平地からの侵入者があると、それを防ぐために出草をした。部族同士は婚姻関係があるので、滅多に揉めることはない。随分昔のことトロック社とマレツパ社がお互いに戦った事がある。殺されると、必ず仇討ちの報復があって、争い出すと切りがない。」(p. 172)

「(霧社事件の「味方蕃」で「蜂起蕃」の首を狩ってきた日に)昔から首狩りの風習があって、女たちも出て首棚の周囲を歌いながら延々と朝まで踊る。」(p. 173)

このように台湾原住民は元来「勇ましさ」、「強さ」、「男らしさ」などを美徳とし、戦いを好み、それをムラ中で名誉なことと考える民族であった。

また、実際に戦場に出ると、

「いよいよ総攻撃に移るんだと燃えた。」(p. 99)

「私は戦争を恐ろしいと思ったことはない。どういうわけか戦争に憧れ、英米撃滅、敵をやっつけたい、南方戦線に行つて、第一回高砂義勇隊のような華々しい手柄を立てたい。」(p. 175)

といい、さらに帰還が決まっても、それを望まず、さらに戦功を立てたがり、あらたな作戦に配置されるのを希望した。(p. 94、158、160、106)そればかりか帰還後ももう一度戦争に行きたくなり、再び志願を考えた人もいる。(p. 106、141)

以上、台湾原住民の好戦的な態度を表す証言を集めて、言えることとして彼らは「皇民化運動」以前から「大和魂」に近いものを持ち合わせており、「大和魂」を受け入れる土台が出来あがっていたのではないかということである。極論のそしりを覚悟でさらに積極的に述べれば、日本人にとって「大和魂」は絵空事であつたのにも関わらず、台湾原住民にとっては伝統的に行つてきた価値観に酷似するものであつたのではないだろうか。いふなれば「大和魂」よりも「台湾魂」の方が適切であつたかも知れない。もちろん好戦的というこの一点を取り上げて、台湾原住民に「大和魂」があつたと結論付けるわけにはいかないが、戦時下のプロパガンダで台湾原住民に伝えられた「大和魂」とは「軍人精神」のようなものであり、それ以外の「情愛」や「機転」、「自然を愛でる気持ち」などの「大和魂」の他

の要素は切り捨てられ、非常に解りやすい物にすりかえられて伝えられていた。そのような「大和魂」をうけいれる土壌はあったと考えるのは無理があるだろうか。

「認められた」義勇隊

ここではさらに高砂義勇隊員が「皇民化」を戦場においてもなお受け入れ続け、さらにその思いを強めていった原因として高砂義勇隊が兵士として認められたということを述べてみたい。

「台湾の義勇隊は勇敢だと誉められると、自分達は認められたという気分になる。不思議と今度も手柄を立てて、軍司令官閣下に誉められたいという気持ちになるものだ。お国のために戦死したいと、喜んでいこうとした。もう戦争は止める、行きたくないという者は一人もいなかった。」(p. 72)

「『台湾軍は強い。高砂義勇隊しか潜入攻撃はできない』それをいわれるだけで気持ちがいいものだ。お前達高砂義勇隊しか潜入攻撃はやれないとおだてられると、心の底から報われた。何もかも国に捧げ、命が惜しいとは思わないんだから。日本軍人になりきっていた。」(p. 195)

ジャングルでの義勇隊の勇敢な姿やその能力(次項参照)に対して、日本兵達が「台湾軍」と尊敬して呼び、「日本人」として認められることによって、彼らは喜び、「お国のために」命を捧げる覚悟を決めていった。それは清朝期には「化外の民」として無視され、日本の占領下では後に「蕃族」、「高砂族」と呼ばれ差別を受けてきた彼ら台湾原住民達が「日本兵より勇敢だ」と呼ばれ認められることで、「皇民化」を進んで受け入れようとした事は想像にたやすい事であると思われる。

戦場での義勇隊

ここでは実際に高砂義勇隊が戦場でどのような働きをしていたのか見ていきたいと思う。まず、一番大きな仕事として水や食料の確保があげられる。彼らはジャングルで罌を仕掛け、山豚、鳥、ネズミ、トカゲ、ワニなどを取り(p. 80、137、158)、草を集めた(p. 102)。海では魚介類を捕まえた(p. 158)。また現地の水はアメーバ赤痢のもとなので籐を切り、滴る水を飲んだり、椰子の実を採ったりした(p. 199)。このような活動は敵に包囲されていても夜中にこっそり這い出て行われ(p. 101)、さらに敵陣に忍びこみレーションという携帯食料を盗んで来たりした。また本当に食料に困ったときには飢えている人に人肉を与えたりもしていたようである(p. 138、27)。また島の警備と宣撫耕作(p. 177)や建設作業(p. 74、166)、輸送(p. 195)

なども彼らの仕事であった。

この様に彼らは戦場に赴いたが、身分は軍夫であり戦闘要員ではなかったため、実際には戦闘に参加する事はほぼなかった。しかし、糧秣が滞りがちになったり、ジャングルの奥地で敵に囲まれた状態で彼らの活動が日本軍を支えていた。日本兵は作戦の企画は上手いがジャングルの生活を知らないため、そこで生きていく基本的な知恵を知らない（p. 179）この様な日本軍を台湾原住民が支え、彼ら無しでのジャングル戦は考えられなかった。

そのような高砂義勇隊であったが、実際に戦闘要員になった事もある。それは潜入攻撃のときであった。潜入攻撃とは敵の陣地に夜間に忍び込み爆破する攻撃であった（p. 193、220）この危険な作戦をかれらは「唯一の楽しみ」（p. 219）といい、「スリルがなんともいえない喜び」（p. 193）「待ち遠しい」（p. 195、220）などと喜んで参加していた。もちろんこの作戦中に多くの人々が命を落とし、傷ついているが、それにもかかわらず、彼らはこの様に感じている。先に書いた好戦的な彼らの姿が良く表れている良い例であると思う。

また日本軍も彼らのジャングルでの働きを高く買っていた。かれらは「勇気があるだけでなく、高砂族の身軽さと暗い夜でも見える目、鼻と耳が敏感なこと、素足でジャングルを歩くといった、独自の能力を持っている事が高く買われた（p. 220）」これもまた彼らのようなジャングルになれた人材が日本軍を支えていたことのよい例であると思う。

人肉食について

ジャングルでの食料確保に長けていた義勇隊ではあったが、当然十分食べていたわけではなく、飢えとの戦いであった。そのような中で彼ら義勇隊の中にも人肉食を行ったものがいたようである。

「敵兵が倒れたところに駆け寄ると、…。飢えているから、人間の肉だという感覚はない。人間の肉も山豚と同じ、肉の塊に見えてくるものだ。私一人で食べるとなると、両親の呵責を感じるが、分隊全員で食べると平気だった。最初の一人を食べると、それ以後はだんだん大胆になってくる。」（p. 135）

「そこには豪兵が一人倒れていた。それを早く処分しないと、敵の搜索隊が戻ってくる危険性がある。彼らは必ずといっていいほど遺体を引き取りに戻る。銃尻で頭を叩き割ると、脳味噌を手づかみにして食べるものがいた。（中略）私は全部で4、5人は食べた。（中略）生きている人間を食べるんじゃない、射殺死体だと自分を納得させた。」（p. 136）

それだけではなく、なかには友軍の兵士をも食べるものも現れる（p. 198）彼らの多くは一人では行わず、1回やるとしだいに慣れていき、「食べなければ飢え死にしま

う」「敵兵だと罪悪感が残らない」などと言い訳したりして、良心の呵責を少なくしようとしている。しかし、そのときはそれで納得できたかもしれないが、戦後自分が人間の肉を食べた事を引きずり、今なお心の底で自分が許せないと言っている人もいる(p .203)。このような人肉食は大きく彼らの心を傷つけ、戦場はそこまで追いこんだのである。

(1) 前掲書『日本統治下台湾の「皇民化」教育』56～59頁

(2) 前掲書『日本統治下台湾の「皇民化」教育』58頁

まとめ

以上日本時代の台湾における対日感情について述べてきた。最後に本稿をまとめておきたい。

まず、漢族についてであるが、彼らは日本の統治初期においてはそれまでの「伝統的」な神がかり的リーダーを中心とする武力的抗日運動を行う以外は、比較的さめた目で状況を捉えていた。つまりこの時期においては「やや反日」的であるが、抗日運動を起こすよりも日々安泰に暮らしたいという程度のものであったと考えられる。しかし、その後皇民化政策の教育のために、近代的な政治運動によって、全台湾に広がる抗日組織を作り上げた。つまり、台湾の漢族における対日感情は政治運動期に入り、台湾人の権利を日本人と同様のレベルにまで向上させ、自治を目指すという比較的穏やかな「反日」感情というところに達する。さらに、戦争が広がり皇民化運動が強制力をもつに従って、声には出さないが日本の統治を嫌悪するという「反日」の状況に突入する。しかし、現代においては戦後の国民党独裁政権の反動で「親日」的になっていると考えられる。つまり、日本統治下における漢族の対日感情は「親日」から「反日」へという動きを見せているといえよう。

続いて原住民においてであるが、彼らは日本の領台当初から武力を持って抵抗した。これは日本に限らず、彼らの縄張りである山中に無断で進入するものへの報復活動であった。原住民の抵抗はこの時代が最も熾烈を極め、原住民、日本人ともに多くの犠牲者を出した。原住民の「帰順」後、日本人の横暴な態度に原住民の対日感情は非常に「反日」的であった。このために起きた事件が霧社事件である。しかし霧社事件後、総督府は原住民に対する政策を改め、宣撫活動を中心にし、皇民化運動を進めていく。皇民化運動では原住民の閉じたムラ社会において総督府は「文明」と「未開」という図式を用いて効果的に洗脳的政策を実施した。その結果、霧社事件で家族を喪った者達までもが、「日本のために」戦っている。つまり、原住民社会においては漢族とは逆に「反日」から「親日」という動きを見せているといえるのではないか。

つまり、台湾社会を考える上でこのような民族差を考えておかなければ、大きな誤解を生むこととなってしまうのではないだろうか。もちろん、漢族や原住民も一つ岩のものではないので、3章でも述べたように漢族ならば知識人階級と民衆階級、原住民ならば各民

族ごとのようにさらに細かいサブグループに分類できるであろうし、その必要もあると思われる。しかし、本稿では漢族と原住民という最も大きな分類において論を進めてきたのでここでそれらについて触れることはできない。それらについては今後の研究課題とし、さらに理解を深めていきたいと考えている。

参考文献

- | | | | |
|----------------|---------------------------------------|-------------------------|----------------|
| 喜安幸夫 | 『台湾統治秘史 霧社事件に至る抗日の全貌』 | 原書房 | 1981年 |
| | 『地球の歩き方31 台湾2000～20001年版』 | ダイヤモンド社 | 2000年 |
| 林景明 | 『日本統治下台湾の「皇民化」教育』 | 高文研 | 1997年 |
| 田村志津枝 | 『台湾人と日本人－基隆中学「Fマン事件」』 | 晶文社 | 1996年 |
| 宮本延人、瀬川孝吉、馬淵東一 | 『台湾の民族と文化』 | 六興出版 | 1987年 |
| 鈴木作太郎 | 『台湾の蕃族研究』 | 台湾史籍刊行会 | 1932年 |
| 林えいだい | 『証言 台湾高砂義勇隊』 | 草風館 | 1998年 |
| 呉密察監修 | 『台湾史小事典』 | 遠流出版公司 | 2000年 |
| 阮昌銳編著 | 『台湾的原住民』 | 台湾省立博物館 | 1996年 |
| 伊藤潔 | 『台湾 四百年の歴史と展望』 | 中央公論社 | 1993年 |
| 謝雅梅 | 『台湾人と日本人－日本人に知ってほしいこと』 | 総合法令出版 | 1999年 |
| 謝雅梅 | 『日本に恋した台湾人』 | 総合法令出版 | 2000年 |
| 日本順益台湾原住民研究会 | 『台湾原住民研究への招待』 | 風響社 | 1997年 |
| 司馬遼太郎 | 『台湾紀行 街道をゆく40』 | 朝日新聞社 | 1997年 |
| 鈴木明 | 『台湾に革命が起きる日』 | メディアファクトリー | 1990年 |
| 深田祐介、金美齡 | 『鍵は「台湾」にあり!』 | 文芸春秋 | 1996年 |
| 伊藤昭雄 | 「台湾文化協会と台湾民衆党－その対立の意味について」 | 横浜市立大学論叢 人文科学
系列 | 31号(2・3) 1980年 |
| 松沢真子 | 「日本の台湾支配と原住民の日本語教育－パイワン社会におけるカタカナの受容」 | 『植民地経験 人類学と歴史学からのアプローチ』 | 1999年 |
| 前田均 | 「資料紹介 戦時下台湾における皇民化教育体験者からの聞きとり」 | 天理大学学報 | 51号(2) 2000年 |
| 桜井隆 | 「霧社事件前後の日本語教育」 | 独協大学教養諸学研究 | 26号 1991年 |
| 上杉充彦 | 「皇民化運動期の植民地の初等教育状況－1-台湾における公学校の歴史と状況」 | 『高千穂論叢』 | 25号(1) 1990年 |
| 上杉充彦 | 「日本統治完成期の「高砂族」の生活状況について」 | 『高千穂論叢』 | 31号(2) 1996年 |

戴国輝	「中村輝夫」の生還-台湾をめぐる皇民化運動の展開	展望	196号	1975年
中村ふじゑ	「霧社事件から高砂義勇隊まで」	『中国研究月報』	476号	1987年
上杉充彦	「台湾における皇民化政策の展開 -改姓名運動を中心として」	『高千穂論叢』	62号	1987年
山路勝彦	「国語演習会という饗宴 -皇民化政策下の台湾と教育所の子どもたち-」	『人文学報』	82号	1999年
宇野利玄	「台湾における『蕃人』教育」	戴国輝『台湾霧社蜂起事件-研究と資料』		1981年
上杉充彦	「日本の「高砂族」教化政策 -宗教の問題を中心として」	『高千穂論叢』	27号(2)	1992年